

袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選任について

会長及び会長代理の選任は、国民健康保険法施行令第 5 条の規定により、公益を代表する委員の中から、全委員が選挙することとなっております。

新型コロナウイルス感染症の予防対策のため書面会議としたことから選挙することができないため、事務局案を提示させていただきます。

(案)

役 職	氏 名	選出団体等
会 長	小 島 直 子	袖ヶ浦市社会福祉協議会
会長代理	在 原 緑	袖ヶ浦市商工会

【提案理由】

会長に袖ヶ浦市社会福祉協議会で会長を務められ、福祉に関する豊富な経験と知見を有する小島委員を提案いたします。

また会長代理に運営協議会委員として豊富な経験を有し、袖ヶ浦市商工会でもご活躍されている在原委員を提案いたします。

○国民健康保険法施行令

(会長)

第五条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

令和 2 年度 袖ヶ浦市国民健康保険 特別会計決算（案）について

1 令和2年度決算について

○歳入歳出決算額について

(1) 歳入決算額

65億6,597万5千円

(前年度比2億1,456万4千円減(3.2%減))

(2) 歳出決算額

64億7,555万7千円

(前年度比2億2,089万1千円増(3.5%増))

(3) 歳入歳出収支額

9,041万8千円

○主な歳入歳出の内容等について

(1) 国民健康保険税額

12億5,175万4千円

(前年度比5,294万7千円減(4.1%減))

(2) 保険給付費額

41億3,771万6千円

(前年度比2億1,158万1千円減(4.9%減))

(3) 被保険者数(年度平均)

13,554人

(前年度比321人減(2.3%減))

(4) 一人当たり保険税調定額(現年度分)

89,245円

(前年度比2,886円減(3.1%減))

(5) 保険税収納率(現年度分)

95.30%

(前年度比1.39ポイント増)

(6) 一人当たり医療費(一般被保険者分)

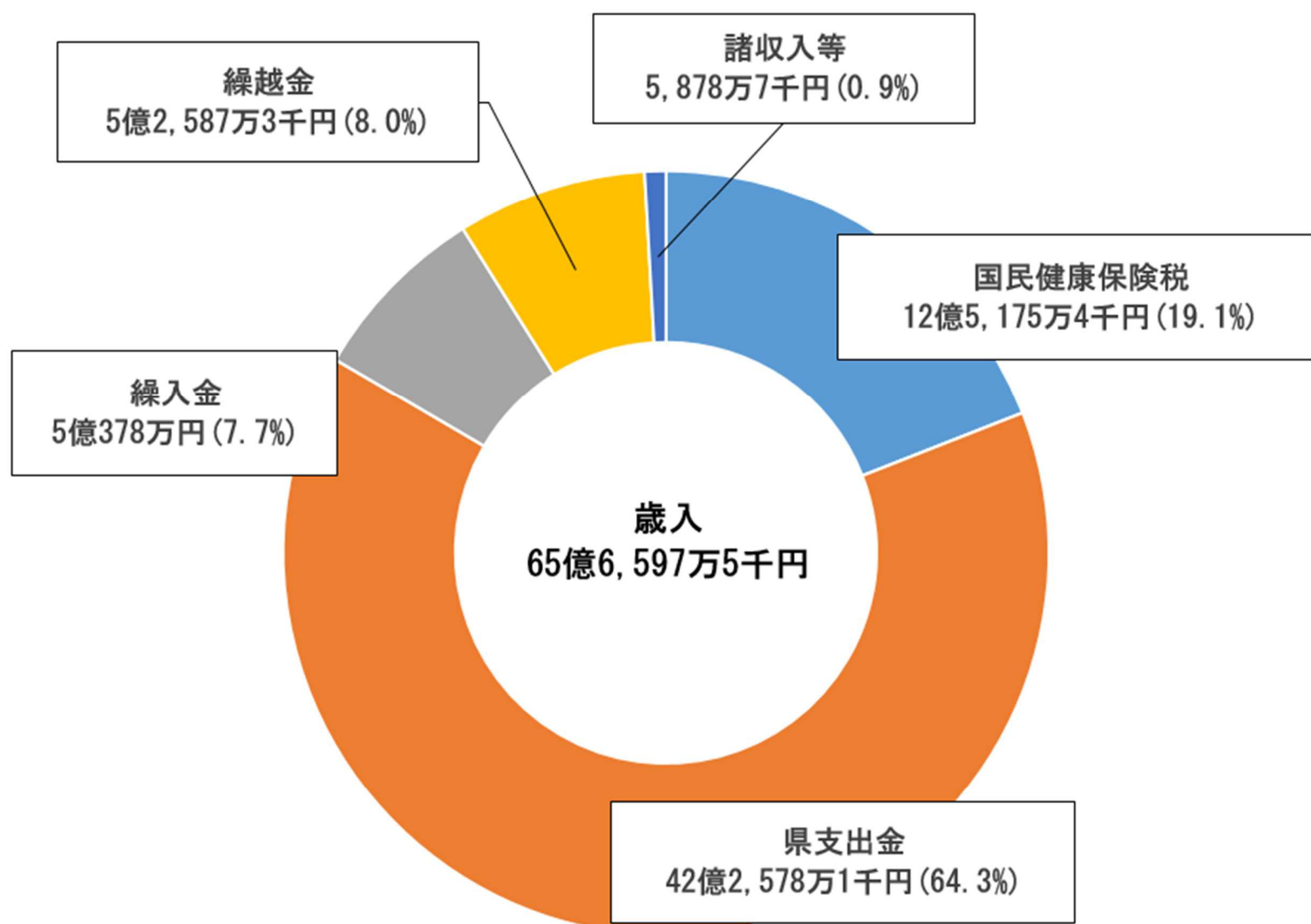
265,552円

(前年度比7,581円減(2.8%減))

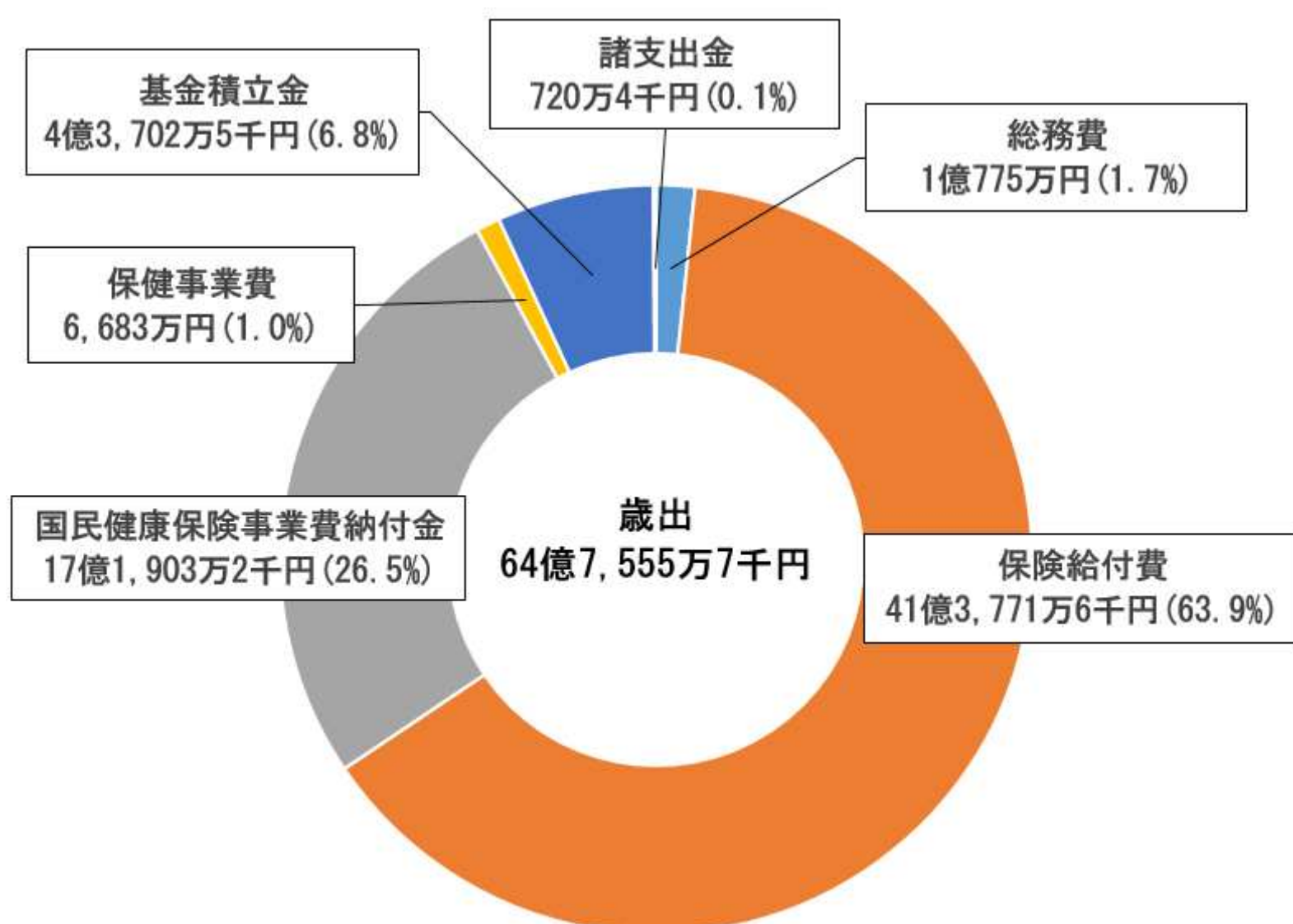
2 令和2年度決算における国保財政の内訳について

() 内は構成比

【歳入】



【歳出】



3 令和2年度歳入決算(案)について

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入 済額との比較 (B) - (A)	R元 決算額 (C)	増減額 (B) - (C)	備考(増減理由等)
国民健康保険税	1,211,235	1,251,754	40,519	1,304,701	△ 52,947	収納率の向上等により予算における収納見込額に比べ約4,052万円の増となった。 前年度決算と比較すると、令和元年度台風等の影響及び被保険者数の減少により、約5,295万円の減(4.1%減)となった。
使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
国庫支出金	0	3,946	3,946	1,233	2,713	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免の特定措置が補助の対象となった。
県支出金	4,351,008	4,225,781	△ 125,227	4,423,265	△ 197,484	県広域化に伴い、他の交付金等が県支出金に整理された。 県は財政運営の責任主体として、保険給付に必要な費用を交付金として、原則全額市町村に支払う。
財産収入	13	13	0	10	3	財政調整基金積立金利子 13,064円
繰入金	515,115	503,780	△ 11,335	524,225	△ 20,445	予算現額と比較すると、職員給与費等繰入金・出産育児一時金繰入金・保健事業費繰入金等の減額により、約1,134万円の減額となった。
繰越金	525,873	525,873	0	464,604	61,269	
諸収入	39,709	54,828	15,119	62,501	△ 7,673	
合 計	6,642,953	6,565,975	△ 76,978	6,780,539	△ 214,564	

4 令和2年度歳出決算(案)について

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出 済額との比較 (A)－(B)	R元 決算額 (C)	増減額 (B)－(C)	備考(増減理由等)
総務費	109,387	107,750	1,637	116,116	△ 8,366	前年度決算と比較すると、人件費や事務費が減少したため、約837万円の減となった。
保険給付費	4,287,147	4,137,716	149,431	4,349,297	△ 211,581	1人あたりの医療費(一般)は年々増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で前年度比2.8%減の265,552円、決算額でも前年度比、2億1,158万円の減(4.9%減)と大幅に減少した。
国民健康保険事業費納付金	1,719,034	1,719,032	2	1,664,028	55,004	県広域化により平成30年度から新設された。県は、財政運営の責任主体となり、県支出金として保険給付費を支払う代わりに、市から納付金を徴収する。
共同事業拠出金	3	1	2	1	0	
財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	
保健事業費	72,511	66,830	5,681	74,132	△ 7,302	
基金積立金	437,025	437,025	0	46,471	390,554	前年度決算と比較して、約3億9,055万円の増(840.4%増)となった。前年度繰越金を全額予算計上したことに伴い、補正財源としていた留保資金を基金積立金として積み立てたことによる。
公債費	0	0	0	0	0	
諸支出金	7,846	7,203	643	4,621	2,582	
予備費	10,000	0	10,000	0	0	
合 計	6,642,953	6,475,557	167,396	6,254,666	220,891	

令和2年度国民健康保険特別会計決算

1 歳入

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入済 額との比較 (B) - (A)	R元決算額 (C)	増減額 (B) - (C)	備 考
1 国民健康保険税	1,211,235,000	1,251,754,078	40,519,078	1,304,700,722	△ 52,946,644	(現年度分) 調定額 1,209,624千円 一世帯当たり 140,328円 一人当たり 89,245円 収入済額 1,152,743千円 収納率 95.30% (滞納繰越分) 調定額 303,407千円 収入済額 99,011千円 収納率 32.63% 不納欠損額 30,557千円
1 国民健康保険税	1,211,235,000	1,251,754,078	40,519,078	1,304,700,722	△ 52,946,644	
1 一般被保険者国民健康保険税	1,210,905,000	1,251,323,067	40,418,067	1,303,345,185	△ 52,022,118	
1 医療給付費分現年課税分	819,920,000	838,192,988	18,272,988	869,412,147	△ 31,219,159	
2 後期高齢者支援金分現年課税分	235,269,000	245,415,325	10,146,325	255,458,716	△ 10,043,391	
3 介護納付金分現年課税分	66,358,000	69,135,087	2,777,087	74,746,288	△ 5,611,201	
4 医療給付費分滞納繰越分	63,295,000	70,010,462	6,715,462	73,067,384	△ 3,056,922	
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	18,178,000	19,415,887	1,237,887	21,057,545	△ 1,641,658	
6 介護納付金分滞納繰越分	7,885,000	9,153,318	1,268,318	9,603,105	△ 449,787	
2 退職被保険者等国民健康保険税	330,000	431,011	101,011	1,355,537	△ 924,526	
1 医療給付費分現年課税分	0	0	0	565,091	△ 565,091	
2 後期高齢者支援金分現年課税分	0	0	0	186,599	△ 186,599	
3 介護納付金分現年課税分	0	0	0	151,357	△ 151,357	
4 医療給付費分滞納繰越分	225,000	292,588	67,588	312,807	△ 20,219	
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	54,000	72,356	18,356	70,322	2,034	
6 介護納付金分滞納繰越分	51,000	66,067	15,067	69,361	△ 3,294	
2 使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
1 手数料	0	0	0	0	0	
1 総務手数料	0	0	0	0	0	
1 証明手数料	0	0	0	0	0	
3 国庫支出金	0	3,946,000	3,946,000	1,233,000	2,713,000	新型コロナウイルス感染症の影響による国 保税の減免に伴う国 庫支出金
1 国庫補助金	0	3,946,000	3,946,000	1,233,000	2,713,000	
1 災害臨時特例補助金	0	3,946,000	3,946,000	23,000	3,923,000	
1 災害臨時特例補助金	0	3,946,000	3,946,000	23,000	3,923,000	
2 社会保障・税番号制度関係補助金	0	0	0	1,210,000	△ 1,210,000	
1 社会保障・税番号制度関係補助金	0	0	0	1,210,000	△ 1,210,000	
4 県支出金	4,351,008,000	4,225,781,239	△ 125,226,761	4,423,264,977	△ 197,483,738	保険給付費の減に伴う 県支出金(普通交付金) の減。
1 県負担金・補助金	4,351,008,000	4,225,781,239	△ 125,226,761	4,423,264,977	△ 197,483,738	
1 保険給付費等交付金	4,351,008,000	4,225,781,239	△ 125,226,761	4,423,264,977	△ 197,483,738	
1 普通交付金	4,253,401,000	4,115,581,239	△ 137,819,761	4,313,640,977	△ 198,059,738	
2 特別交付金	97,607,000	110,200,000	12,593,000	109,624,000	576,000	
5 財産収入	13,000	13,064	64	10,135	2,929	財政調整基金積立金の 定期運用
1 財産運用収入	13,000	13,064	64	10,135	2,929	
1 利子及び配当金	13,000	13,064	64	10,135	2,929	
1 利子及び配当金	13,000	13,064	64	10,135	2,929	
6 繰入金	515,115,000	503,779,281	△ 11,335,719	524,225,046	△ 20,445,765	(一般会計繰入金の内 訳) ・法定繰入金 380,625,918円 ・法定外繰入金 123,153,363円 (財政調整基金決算時 残高) 583,167,436円
1 他会計繰入金	515,114,000	503,779,281	△ 11,334,719	524,225,046	△ 20,445,765	
1 一般会計繰入金	515,114,000	503,779,281	△ 11,334,719	524,225,046	△ 20,445,765	
1 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	153,047,000	153,046,100	△ 900	154,180,300	△ 1,134,200	
2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	93,047,000	93,046,821	△ 179	96,552,283	△ 3,505,462	
3 職員給与等繰入金	108,050,000	106,520,479	△ 1,529,521	114,892,128	△ 8,371,649	
4 出産育児一時金等繰入金	8,680,000	7,297,440	△ 1,382,560	11,710,559	△ 4,413,119	
5 財政安定化支援事業繰入金	20,716,000	20,715,078	△ 922	18,988,171	1,726,907	
6 その他一般会計繰入金	100,000,000	100,000,000	0	100,000,000	0	
7 保健事業費繰入金	31,574,000	23,153,363	△ 8,420,637	27,901,605	△ 4,748,242	
2 基金繰入金	1,000	0	△ 1,000	0	0	
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	1,000	0	△ 1,000	0	0	
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	1,000	0	△ 1,000	0	0	
7 繰越金	525,873,000	525,873,347	347	464,604,491	61,268,856	前年度繰越金
1 繰越金	525,873,000	525,873,347	347	464,604,491	61,268,856	
1 その他繰越金	525,873,000	525,873,347	347	464,604,491	61,268,856	
1 その他繰越金	525,873,000	525,873,347	347	464,604,491	61,268,856	

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入済 額との比較 (B) - (A)	R元決算額 (C)	増減額 (B) - (C)	備 考
8諸収入	39,709,000	54,828,170	15,119,170	62,501,260	△ 7,673,090	(第三者納付金の内訳) ・一般被保険者 9件 ・退職被保険者等 0件 (返納金の内訳) ・一般被保険者 49件 ・退職被保険者等 0件
1延滞金加算金及び過料	34,001,000	48,803,066	14,802,066	49,282,718	△ 479,652	
1一般被保険者延滞金	34,000,000	48,803,066	14,803,066	49,247,081	△ 444,015	
1一般被保険者延滞金	34,000,000	48,803,066	14,803,066	49,247,081	△ 444,015	
2退職被保険者等延滞金	0	0	0	35,637	△ 35,637	
1退職被保険者等延滞金	0	0	0	35,637	△ 35,637	
3過料	1,000	0	△ 1,000	0	0	
1過料	1,000	0	△ 1,000	0	0	
2雑入	5,708,000	6,025,104	317,104	13,218,542	△ 7,193,438	
1一般被保険者第三者納付金	3,328,000	3,343,213	15,213	1,955,795	1,387,418	
1一般被保険者第三者納付金	3,328,000	3,343,213	15,213	1,955,795	1,387,418	
2退職被保険者等第三者納付金	1,000	0	△ 1,000	0	0	
1退職被保険者等第三者納付金	1,000	0	△ 1,000	0	0	
3一般被保険者返納金	1,982,000	2,283,140	301,140	11,248,553	△ 8,965,413	
1一般被保険者返納金	1,804,000	2,095,262	291,262	11,002,244	△ 8,906,982	
2一般被保険者返納金(滞納分)	178,000	187,878	9,878	246,309	△ 58,431	
4退職被保険者等返納金	0	0	0	0	0	
1退職被保険者等返納金	0	0	0	0	0	
2退職被保険者等返納金(滞納分)	0	0	0	0	0	
5雑入	397,000	398,751	1,751	14,194	384,557	
1雑入	1,000	0	△ 1,000	14,194	△ 14,194	
2会計年度任用職員雇用保険料	17,000	19,591	2,591	0	19,591	
3指定公費	379,000	379,160	160	0	379,160	
合 計	6,642,953,000	6,565,975,179	△ 76,977,821	6,780,539,631	△ 214,564,452	

一般会計

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入済 額との比較 (B) - (A)	R元決算額 (C)	増減額 (B) - (C)	備 考
15国庫支出金	46,523,000	46,523,410	410	48,276,141	△ 1,752,731	
1国庫負担金	46,523,000	46,523,410	410	48,276,141	△ 1,752,731	
1民生費国庫負担金	46,523,000	46,523,410	410	48,276,141	△ 1,752,731	
4国民健康保険基盤安定負担金(保険者支援分)	46,523,000	46,523,410	410	48,276,141	△ 1,752,731	
16県支出金	138,045,000	138,046,280	1,280	139,773,295	△ 1,727,015	
1県負担金	138,045,000	138,046,280	1,280	139,773,295	△ 1,727,015	
2民生費県負担金	114,784,000	114,784,575	575	115,635,225	△ 850,650	
4国民健康保険保険基盤安定負担金(保険税軽減分)	114,784,000	114,784,575	575	115,635,225	△ 850,650	
5国民健康保険基盤安定負担金(保険者支援分)	23,261,000	23,261,705	705	24,138,070	△ 876,365	
合 計	184,568,000	184,569,690	1,690	188,049,436	△ 3,479,746	

令和2年度国民健康保険特別会計決算

2 歳出

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出済 額との比較 (A)－(B)	R元決算額 (C)	増減額 (B)－(C)	備 考
1総務費	109,387,000	107,750,070	1,636,930	116,116,277	△ 8,366,207	(加入状況(平均)) ・世帯数 8,620世帯 ・被保険者数 13,554人 うち一般 13,554人 うち退職 0人 (人件費の内容) 職員 15名 保険年金課10名 納税課 3名 健康推進課 2名
1総務管理費	102,866,000	102,092,458	773,542	109,541,838	△ 7,449,380	
1一般管理費	100,876,000	100,103,058	772,942	107,513,538	△ 7,410,480	
1-3国保事務費	22,832,000	22,222,439	609,561	22,007,014	215,425	
3-1一般職人件費	78,044,000	77,880,619	163,381	85,506,524	△ 7,625,905	
2連合会負担金	1,990,000	1,989,400	600	2,028,300	△ 38,900	
1-1千葉県国保団体連合会負担金	1,990,000	1,989,400	600	2,028,300	△ 38,900	
2徴税費	6,286,000	5,429,272	856,728	6,296,139	△ 866,867	
1賦課徴収費	6,286,000	5,429,272	856,728	6,296,139	△ 866,867	
1-2賦課事務費	2,871,000	2,696,036	174,964	2,758,291	△ 62,255	
1-3徴収事務費	3,415,000	2,733,236	681,764	3,537,848	△ 804,612	
3運営協議会費	235,000	228,340	6,660	278,300	△ 49,960	
1運営協議会費	235,000	228,340	6,660	278,300	△ 49,960	
1-1国保運営協議会運営費	235,000	228,340	6,660	278,300	△ 49,960	
2保険給付費	4,287,147,000	4,137,715,697	149,431,303	4,349,296,597	△ 211,580,900	(医療給付の状況) ・一般被保険者 265,552円／人 ・退職被保険者等 0円／人 (レセプト等審査件数) ・診療報酬 221,665件 ・療養費 676件 ・柔整療養費 2,545件 計 224,886件 (高額療養費の支給件数) ・一般被保険者 9,517件 ・退職被保険者等 0件 (高額介護合算の支給件数) ・一般被保険者 16件 ・退職被保険者等 0件 (移送費件数) ・一般被保険者 0件 ・退職被保険者等 0件 (出産育児一時金の支給 件数等) ・支給件数 27件 ・支給単価 42万円 (葬祭費の支給件数等) ・支給件数 93件 ・支給単価 5万円 (傷病手当金の支給件数) ・支給件数 3件
1療養諸費	3,745,978,000	3,605,206,936	140,771,064	3,799,810,686	△ 194,603,750	
1一般被保険者療養給付費	3,710,244,000	3,573,602,070	136,641,930	3,758,640,186	△ 185,038,116	
1-1一般被保険者療養給付費	3,710,244,000	3,573,602,070	136,641,930	3,758,640,186	△ 185,038,116	
2退職被保険者等療養給付費	150,000	3,766	146,234	5,028,055	△ 5,024,289	
1-1退職被保険者等療養給付費	150,000	3,766	146,234	5,028,055	△ 5,024,289	
3一般被保険者療養費	25,734,000	23,028,684	2,705,316	26,708,613	△ 3,679,929	
1-1一般被保険者療養費	25,734,000	23,028,684	2,705,316	26,708,613	△ 3,679,929	
4退職被保険者等療養費	50,000	0	50,000	0	0	
1-1退職被保険者等療養費	50,000	0	50,000	0	0	
5審査支払手数料	9,800,000	8,572,416	1,227,584	9,433,832	△ 861,416	
1-1診療報酬審査支払い手数料	9,800,000	8,572,416	1,227,584	9,433,832	△ 861,416	
2高額療養費	521,342,000	516,503,702	4,838,298	527,062,302	△ 10,558,600	
1一般被保険者高額療養費	520,742,000	516,170,846	4,571,154	525,444,446	△ 9,273,600	
1-1一般被保険者高額療養費	520,742,000	516,170,846	4,571,154	525,444,446	△ 9,273,600	
2退職被保険者等高額療養費	100,000	0	100,000	1,037,342	△ 1,037,342	
1-1退職被保険者等高額療養費	100,000	0	100,000	1,037,342	△ 1,037,342	
3一般被保険者高額介護合算療養費	500,000	332,856	167,144	580,514	△ 247,658	
1-1一般被保険者高額介護合算療養費	500,000	332,856	167,144	580,514	△ 247,658	
4退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	0	0	0	
1-1退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	0	0	0	
3移送費	100,000	0	100,000	0	0	
1一般被保険者移送費	100,000	0	100,000	0	0	
1-1一般被保険者移送費	100,000	0	100,000	0	0	
2退職被保険者等移送費	0	0	0	0	0	
1-1退職被保険者等移送費	0	0	0	0	0	
4出産育児諸費	13,027,000	10,951,411	2,075,589	17,573,609	△ 6,622,198	
1出産育児一時金	13,027,000	10,951,411	2,075,589	17,573,609	△ 6,622,198	
1-1出産育児一時金	13,027,000	10,951,411	2,075,589	17,573,609	△ 6,622,198	
5葬祭諸費	4,700,000	4,650,000	50,000	4,850,000	△ 200,000	
1葬祭費	4,700,000	4,650,000	50,000	4,850,000	△ 200,000	
1-1葬祭費	4,700,000	4,650,000	50,000	4,850,000	△ 200,000	
6傷病手当諸費	2,000,000	403,648	1,596,352	0	403,648	
1傷病手当金	2,000,000	403,648	1,596,352	0	403,648	
1-1傷病手当金	2,000,000	403,648	1,596,352	0	403,648	
3国民健康保険事業費納付金	1,719,034,000	1,719,032,410	1,590	1,664,028,263	55,004,147	県広域化に伴い、市から 県に納付する。 R2 126,828円／人 R元 119,930円／人
1医療給付費分	1,185,006,000	1,185,005,893	107	1,151,425,715	33,580,178	
1一般被保険者医療給付費分	1,185,006,000	1,185,005,893	107	1,149,433,655	35,572,238	
1-1一般被保険者医療給付費分	1,185,006,000	1,185,005,893	107	1,149,433,655	35,572,238	
2退職被保険者等医療給付費分	0	0	0	1,992,060	△ 1,992,060	
2-1退職被保険者等医療給付費分	0	0	0	1,992,060	△ 1,992,060	
2後期高齢者支援金等分	534,028,000	534,026,517	1,483	512,602,548	21,423,969	
1一般被保険者後期高齢者支援金等分	402,773,000	402,772,304	696	393,421,682	9,350,622	
1-1一般被保険者後期高齢者支援金等分	402,773,000	402,772,304	696	393,421,682	9,350,622	
2退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	0	0	627,391	△ 627,391	
2-1退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	0	0	627,391	△ 627,391	
3介護納付金分	131,255,000	131,254,213	787	118,553,475	12,700,738	
3-1介護納付金分	131,255,000	131,254,213	787	118,553,475	12,700,738	

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出済 額との比較 (A) - (B)	R元決算額 (C)	増減額 (B) - (C)	備 考
4共同事業拠出金	3,000	810	2,190	1,070	△ 260	
1共同事業拠出金	3,000	810	2,190	1,070	△ 260	
1その他共同事業拠出金	3,000	810	2,190	1,070	△ 260	
1-1年金受給者リスト経費	3,000	810	2,190	1,070	△ 260	
5財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	
1財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	
1財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	
1-1財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0	
6保健事業費	72,511,000	66,830,414	5,680,586	74,131,558	△ 7,301,144	(特定健康診査等事業費の内容) ・受診率 46.7%(見込) ・受診対象者 9,725人 ・受診者数 4,543人 (医療費通知の内容) 39,653通(年4回) (差額通知の内訳) 1,254通(年2回) (健康診査助成の内容) 571人
1特定健康診査等事業費	53,880,000	50,285,763	3,594,237	54,989,605	△ 4,703,842	
1特定健康診査等事業費	53,880,000	50,285,763	3,594,237	54,989,605	△ 4,703,842	
1-1特定健康診査等事業費	51,602,000	48,053,366	3,548,634	53,060,478	△ 5,007,112	
2-1特定保健指導等事業費	2,278,000	2,232,397	45,603	1,929,127	303,270	
2保健事業費	18,631,000	16,544,651	2,086,349	19,141,953	△ 2,597,302	
1疾病予防費	18,631,000	16,544,651	2,086,349	19,141,953	△ 2,597,302	
1-1医療費通知事業	2,724,000	2,553,538	170,462	2,750,789	△ 197,251	
1-3健康診査助成事業	15,669,000	13,777,331	1,891,669	16,181,203	△ 2,403,872	
1-4慢性腎臓病予防連携事業	238,000	213,782	24,218	209,961	3,821	
7基金積立金	437,025,000	437,025,000	0	46,471,135	390,553,865	「財政調整基金の状況」のとおり
1基金積立金	437,025,000	437,025,000	0	46,471,135	390,553,865	
1国保財政調整基金積立金	437,025,000	437,025,000	0	46,471,135	390,553,865	
1-1国保財政調整基金積立金	437,025,000	437,025,000	0	46,471,135	390,553,865	
8公債費	0	0	0	0	0	一時借入金利子
1公債費	0	0	0	0	0	
1利子	0	0	0	0	0	
1-1公債費	0	0	0	0	0	
9諸支出金	7,846,000	7,203,049	642,951	4,621,384	2,581,665	(国庫補助金等償還金の内訳) ・特定健康診査等負担金 県繰入金分 743,000円 国庫負担分 743,000円
1償還金及び還付加算金	7,846,000	7,203,049	642,951	4,621,384	2,581,665	
1一般被保険者保険税還付金	6,300,000	5,717,049	582,951	4,587,384	1,129,665	
1-1還付金	6,200,000	5,686,649	513,351	4,540,684	1,145,965	
1-2還付加算金	100,000	30,400	69,600	46,700	△ 16,300	
2退職被保険者等保険税還付金	60,000	0	60,000	0	0	
1-1還付金	50,000	0	50,000	0	0	
1-2還付加算金	10,000	0	10,000	0	0	
3償還金	1,486,000	1,486,000	0	34,000	1,452,000	
1-1国庫補助金等償還金	1,486,000	1,486,000	0	34,000	1,452,000	
10予備費	10,000,000	0	10,000,000	0	0	
1予備費	10,000,000	0	10,000,000	0	0	
1予備費	10,000,000	0	10,000,000	0	0	
1-1予備費	10,000,000	0	10,000,000	0	0	
合 計	6,642,953,000	6,475,557,450	167,395,550	6,254,666,284	220,891,166	

一般会計

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出済 額との比較 (A) - (B)	R元決算額 (C)	増減額 (B) - (C)	備 考
3民生費	515,114,000	503,779,281	11,334,719	524,225,046	△ 20,445,765	
1社会福祉費	515,114,000	503,779,281	11,334,719	524,225,046	△ 20,445,765	
1社会福祉総務費	515,114,000	503,779,281	11,334,719	524,225,046	△ 20,445,765	
7-1国民健康保険特別会計繰出金	515,114,000	503,779,281	11,334,719	524,225,046	△ 20,445,765	
合 計	515,114,000	503,779,281	11,334,719	524,225,046	△ 20,445,765	

3 収支

(単位:円)

歳入総額	6,565,975,179
歳出総額	6,475,557,450
歳入歳出差引額	90,417,729

財政調整基金の状況

(単位:円)

元年度末残高	146,142,436
2年度積立額	437,025,000
2年度取崩額	0
2年度末現在高	583,167,436

令和3年度版

袖ヶ浦市国民健康保険の運営状況

令和3年8月1日

袖ヶ浦市 市民子育て部 保険年金課

袖ヶ浦市国民健康保険の運営状況について.....	1
1. 国民健康保険加入の状況.....	2
2. 国保世帯の所得構成について	4
3. 医療費等保険給付の推移について	4
4. 年齢階層別医療費について	4
5. 医療費の推移について	6
6. 高額療養費の推移について	7
7. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の占める割合について.....	9
8. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の推移について	10
9. 病類別疾病(中分類)に係る医療費(各年度2月診療分)の比較	11
10. 身体障害者・児手帳所持者の推移について.....	11
11. 病類別疾病(中分類)に係る医療費の推移について.....	12
12. 年齢階層別の病類別疾病(中分類)医療費上位5疾病について.....	13
13. ジェネリック医薬品の使用状況について.....	14
14. 国民健康保険特別会計の予算決算について.....	15
15. 被保険者に係る所得割算定基礎額の推移について.....	17
16. 1世帯・1人当たりの基準所得額の推移について	17
17. 国保世帯における軽減割合及び世帯数について.....	18
18. 当初賦課時点における年度集計について.....	19
19. 国民健康保険税の改定状況について.....	20

袖ヶ浦市国民健康保険の運営状況について

国民健康保険は、我が国の「国民皆保険制度」の基盤として重要な役割を担い、地域の医療水準の確保と市民の健康保持増進に大きく貢献してきた。本市では、健康福祉関連施策のもと、国民健康保険の安定化、健全化を推進することにより、誰もが安心して医療を受けられるようになることを目的に事業運営を行ってきた。

しかしながら、少子・高齢化の進展や、医療技術の高度化等により医療費が年々増加し続けており、団塊の世代の定年退職に伴う国保加入者の高齢化や、社会構造や雇用状況の変化もあり収入の不安定な被保険者が増加するなどの構造的な課題を抱え、保険給付費の伸びに見合う財源を確保しにくく、国保財政の運営は非常に厳しい状況となっている。

このような状況を踏まえ、平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として安定的な財政運営や効率的な事業実施の確保等、国保運営について中心的な役割を担うこととなり（以下「広域化」という。）、市町村は保険税収入等を財源とし、都道府県が決定した国保事業費納付金を都道府県に納付し、保険給付費に相当する費用は、都道府県が各市町村へ支払う仕組みに変更された。

この広域化に伴い、本市では、国民健康保険の歳入の確保と歳出の抑制の両面から、国保財政の健全化を図り、安定的な国保運営を目指すとともに、按分率改定の考え方を明確にするため、「袖ヶ浦市国民健康保険財政運営方針（令和2年度～令和5年度）」を策定したところである。

○参考 袖ヶ浦市年齢別人口の推移・推計

平成28年から令和2年までの各年10月1日現在の袖ヶ浦市の人口及び「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」での令和3年の人口推計結果は以下のとおり。

平成28年に25.2%であった高齢化率が令和2年には26.7%に増加し、令和3年には26.9%に増加する見込みである。

（単位：人）

区分	実績値(10/1現在)					推計値	参考値
	H28年	H29年	H30年	R01年	R02年	R03年	R07年
総人口	62,241	62,729	63,601	64,225	64,884	65,038	65,660
0～39歳	25,466	25,385	25,809	26,016	26,236	26,104	25,575
40～64歳	21,086	21,046	21,078	21,164	21,303	21,415	21,865
65～74歳	9,186	9,359	9,405	9,367	9,446	9,145	7,943
75歳以上	6,503	6,939	7,309	7,678	7,899	8,374	10,276
高齢化率	25.2%	26.0%	26.3%	26.5%	26.7%	26.9%	27.7%

「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」より

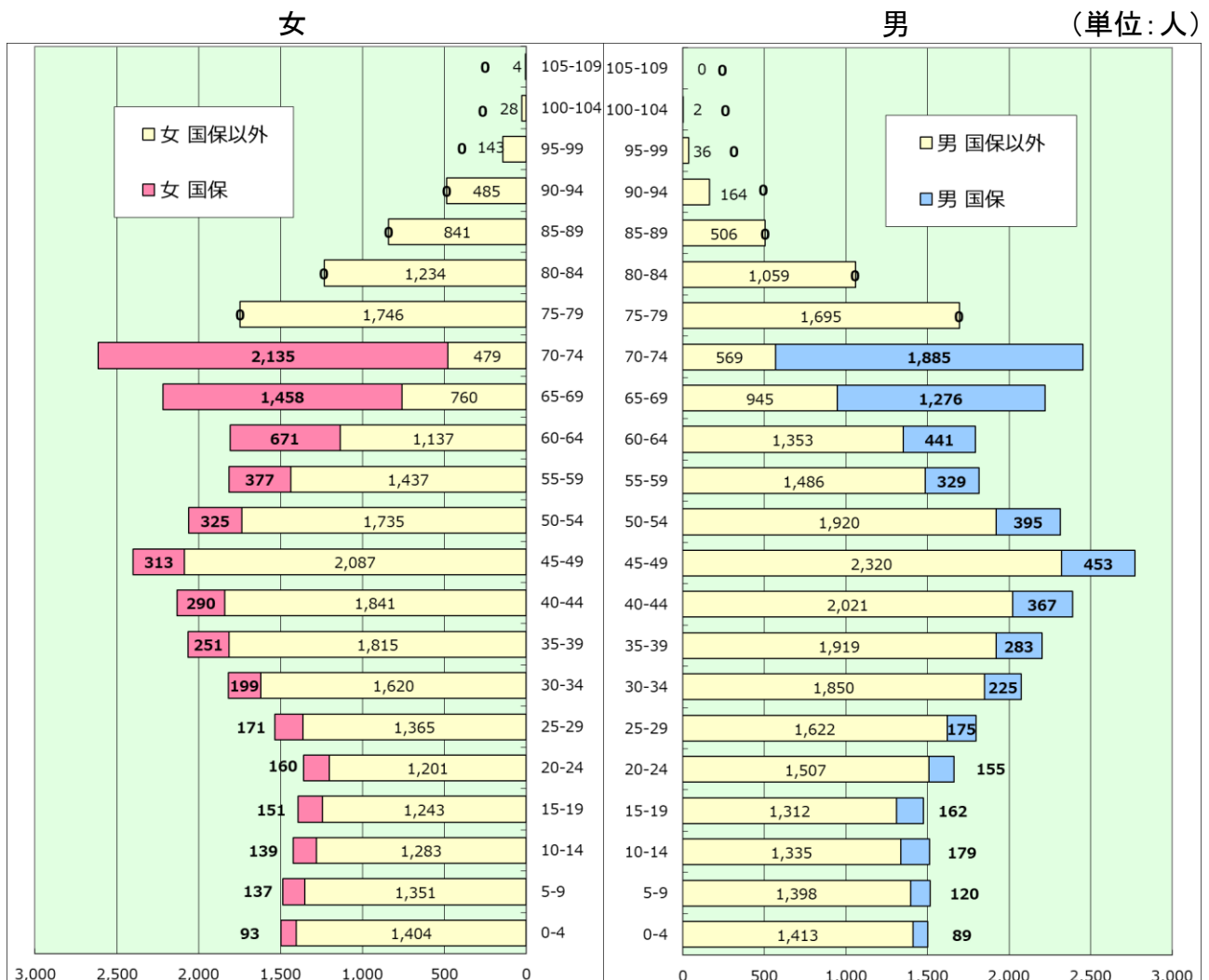
団塊の世代の方々が65歳に到達し、今後ますます高齢化が進展していく中で、国立社会保障・人口問題研究所による出生率と生存率を用いた推計結果では、全人口に占める65歳以上人口は、高齢者人口のピークを迎えると予測されている令和7年には27.7%となる見込みである。

1. 国民健康保険加入の状況

(単位:世帯,人)

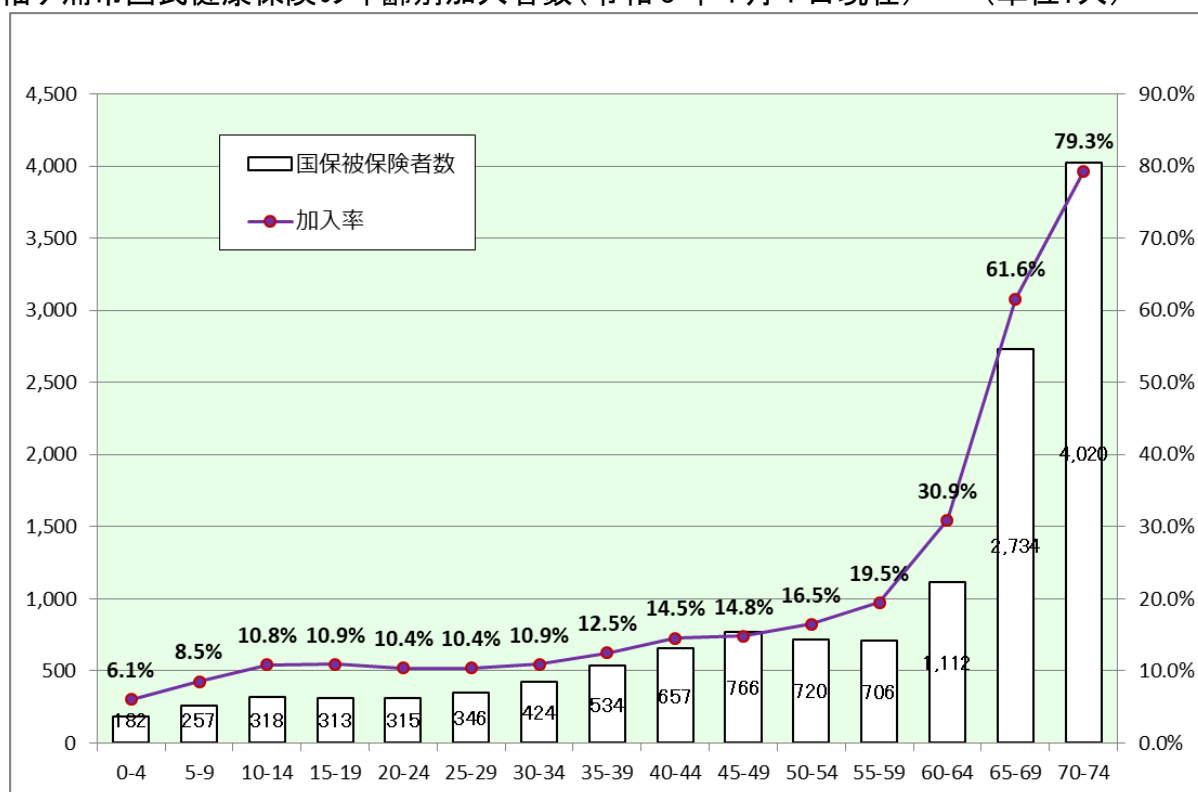
年度	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末
〇市全体世帯数	25,689	26,038	26,716	27,136	27,826	28,389
国保加入世帯	9,747	9,302	8,878	8,669	8,577	8,569
加入割合	37.9%	35.7%	33.2%	31.9%	30.8%	30.2%
〇市全体人口	62,147	62,390	63,251	63,704	64,519	65,075
被保険者	16,752	15,638	14,538	13,941	13,552	13,404
加入割合	27.0%	25.1%	23.0%	21.9%	21.0%	20.6%
内訳	(一般)	16,206	15,338	14,410	13,909	13,550
	(退職)	546	300	128	32	2
					2	0

〇年齢別人口及び国保加入者数(令和3年4月1日現在)



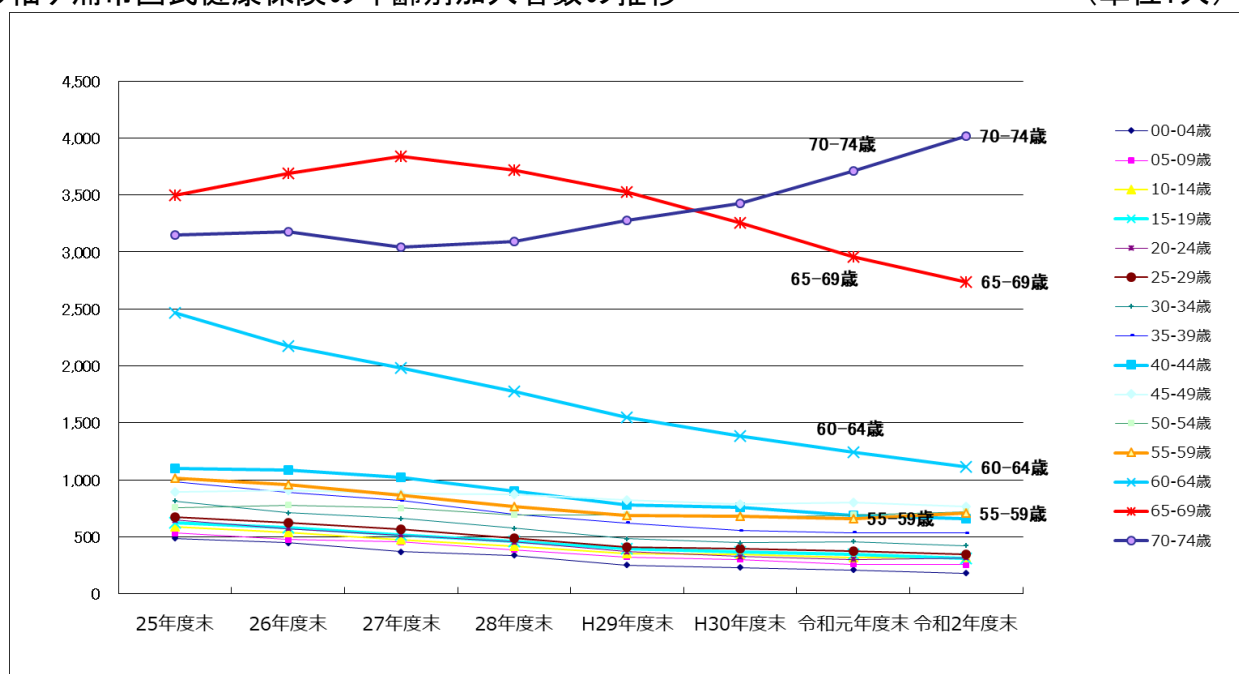
年齢別人口及び国保加入者数(令和3年4月1日時点)
『袖ヶ浦市住民基本台帳及び国民健康保険事業月報より』

○袖ヶ浦市国民健康保険の年齢別加入者数(令和3年4月1日現在) (単位:人)



若年層の加入率は10%前後であるが、60歳代に入ると増加している。また、加入者数も若年層では200-700人前後であるが、65歳以上では2,700-4,000人前後と非常に多くなってきている。

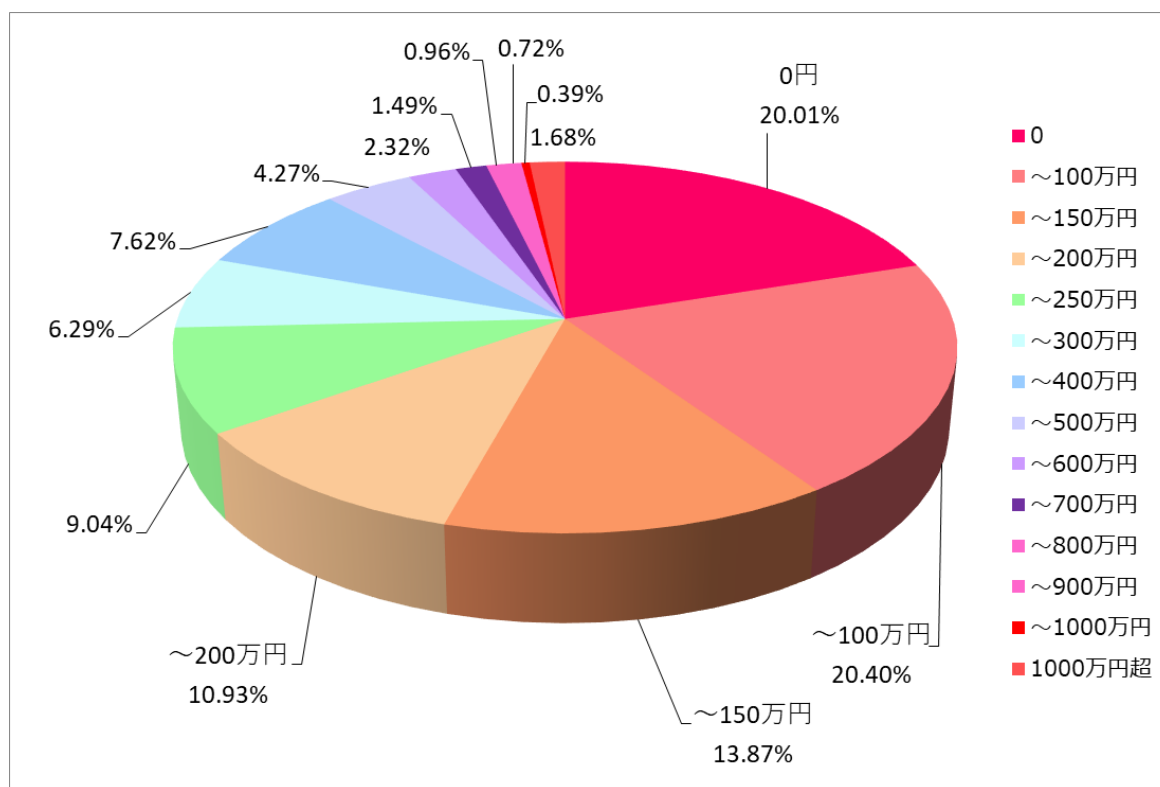
○袖ヶ浦市国民健康保険の年齢別加入者数の推移 (単位:人)



65～69歳の被保険者数は年々増加していたが、28年度から減少している。被保険者全体が減少していることもあり、70～74歳を除き、ほぼすべての年代で減少傾向にある。

2. 国保世帯の所得構成について

(令和3年度所得:令和3年6月1日現在)



※ 所得”0”の階層には未申告及び所得照会中の世帯を含む

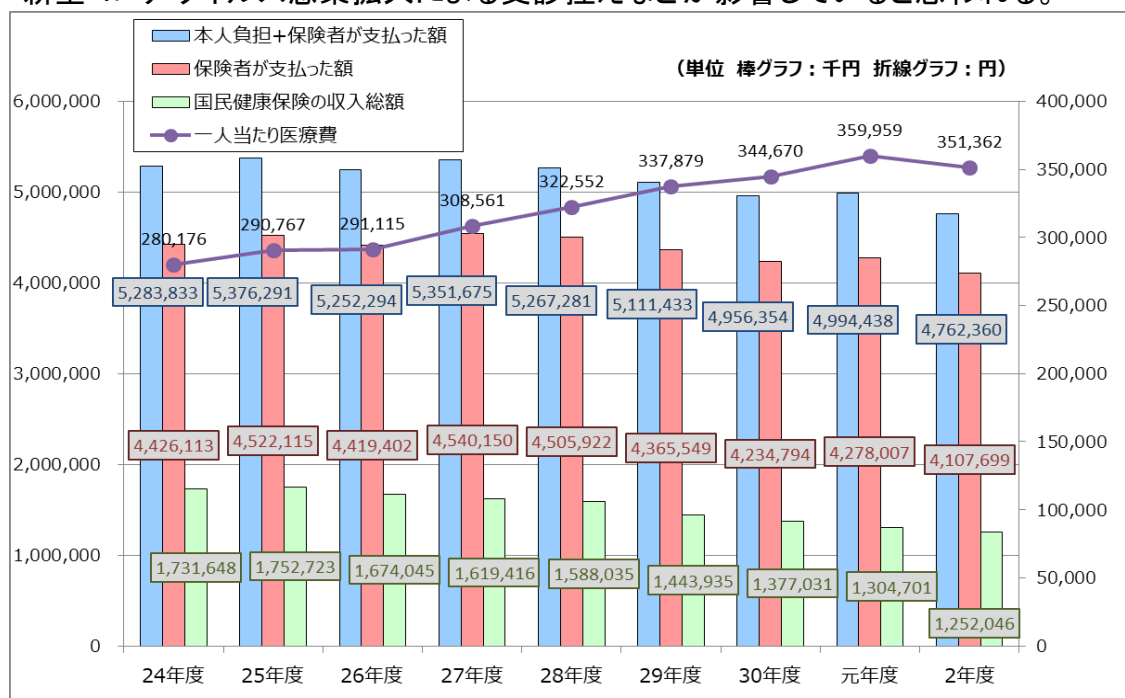
所得 0 20.01%(1,724 世帯) ※参考 R2.6.1 時点 全世帯の 20.99%(1,807 世帯)

所得 200 万円以下 65.21%(5,619 世帯) ※参考 R2.6.1 時点 全世帯の 67.33%(5,797 世帯)

3. 医療費等保険給付の推移について

少子・高齢化の進展や医療技術の高度化等により、近年1人あたりに要する医療費は増加傾向にあるが、令和2年度は、医療費総額、一人当たり医療費ともに、わずかだが減少した。

新型コロナウイルス感染拡大による受診控えなどが影響していると思われる。



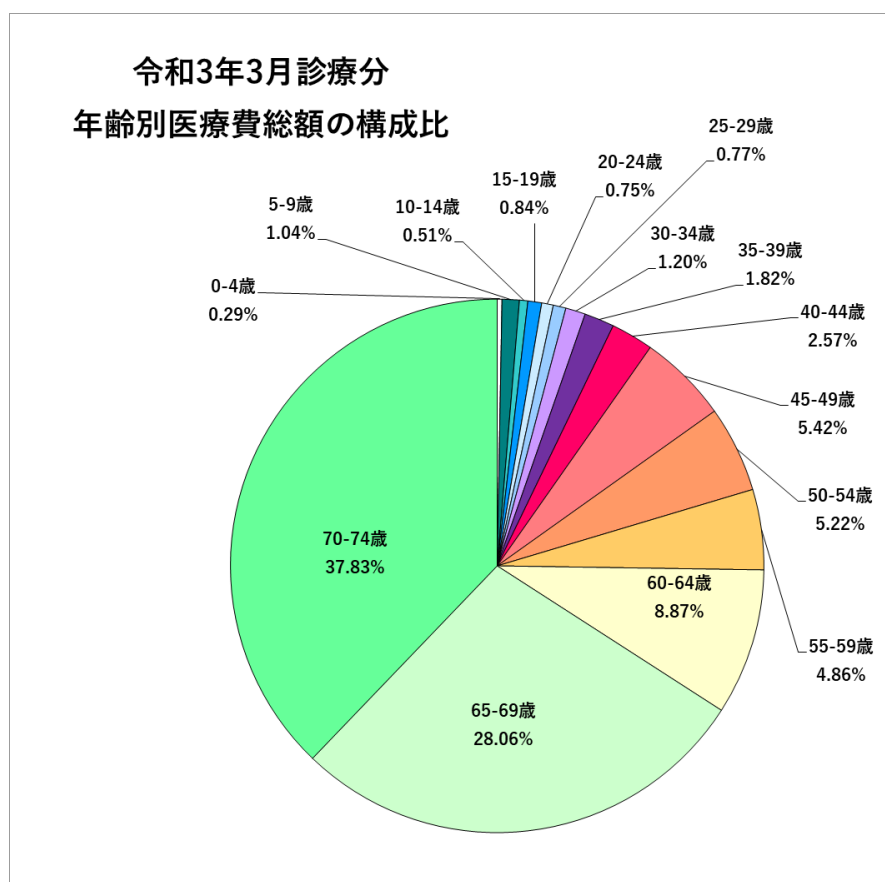
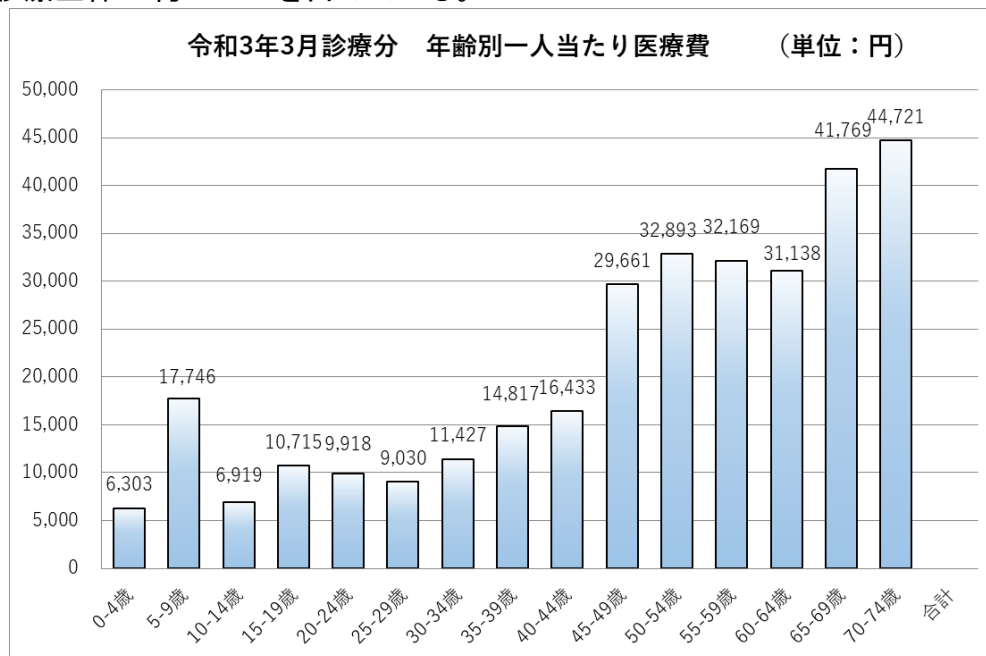
事業年報より

※保険者が支払った額は、療養給付費・療養費・高額療養費の総額

4. 年齢階層別医療費について

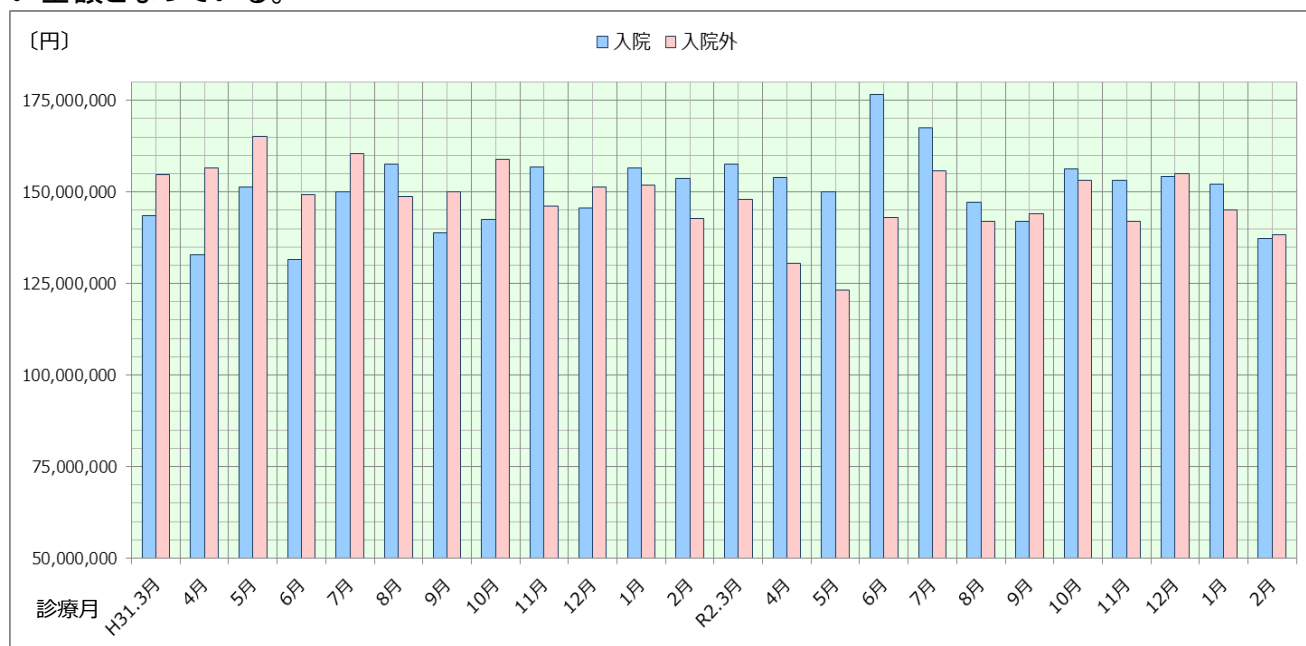
令和3年3月診療の年齢階層別1人当たり医療費をみると、「0歳～4歳」が最も低く6,303円、「70歳～74歳」が最も高く44,721円となっている。

なお、一人当たり医療費の平均額は21,044円となっている。高齢になるにつれて、一人当たり医療費だけでなく、医療費総額も増加しており、60歳から74歳までの医療費が、令和3年3月診療全体の約74.8%を占めている。



5. 医療費の推移について

入院、入院外ともに1億4千万円から1億6千万円の間で推移しているが、令和3年3月から5月にかけては、平時より2千万円から3千万円程度減少しており、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響によるものと思われる。しかしその後の推移は、例年とほぼ変わらない金額となっている。



診療月	入院	入院外	歯科	調剤	その他	合 計
H31.3月	157,669,840	154,697,010	30,265,140	81,942,840	8,206,661	432,781,491
4月	153,898,120	156,530,830	30,267,620	86,282,340	7,720,873	434,699,783
5月	150,014,710	165,158,590	29,655,450	79,783,490	9,032,280	433,644,520
6月	176,510,390	149,390,240	29,920,570	78,316,290	9,422,286	443,559,776
7月	167,455,200	160,414,720	34,687,370	87,029,670	9,375,955	458,962,915
8月	147,070,420	148,674,050	27,917,920	79,602,890	8,566,774	411,832,054
9月	142,079,330	149,961,020	26,616,780	82,549,580	8,750,563	409,957,273
10月	156,195,310	158,887,750	31,049,500	85,525,330	9,483,772	441,141,662
11月	153,121,160	146,223,350	30,767,420	81,664,100	9,564,844	421,340,874
12月	154,287,400	151,413,020	30,513,430	86,355,200	9,257,272	431,826,322
1月	152,159,880	151,838,580	28,874,650	83,211,310	9,596,353	425,680,773
2月	137,322,750	142,769,400	29,135,750	75,664,450	8,873,747	393,766,097
R2.3月	129,795,560	147,881,200	31,229,420	86,965,340	9,038,259	404,909,779
4月	145,985,430	130,559,340	24,129,100	83,627,630	8,557,790	392,859,290
5月	120,997,360	123,095,550	21,663,890	70,276,000	8,786,369	344,819,169
6月	150,828,020	143,078,150	30,862,100	74,105,050	9,201,730	408,075,050
7月	141,953,250	155,883,720	30,603,440	84,302,100	9,191,112	421,933,622
8月	164,759,140	141,930,750	26,529,810	73,642,990	9,233,972	416,096,662
9月	149,577,540	144,079,910	29,515,820	77,258,650	8,956,265	409,388,185
10月	152,393,580	153,292,280	30,881,680	81,457,250	9,438,584	427,463,374
11月	164,767,360	141,986,640	28,874,030	72,883,780	9,451,145	417,962,955
12月	155,572,450	154,991,690	32,716,820	83,919,150	9,110,066	436,310,176
1月	131,604,070	145,059,420	28,646,960	75,856,780	8,412,907	389,580,137
2月	140,599,120	138,251,390	28,974,860	77,529,280	8,149,038	393,503,688

本表の数値は、医療等費用の総額(10割分)(一般+退職)

※その他は食事療養費及び訪問看護費の総額

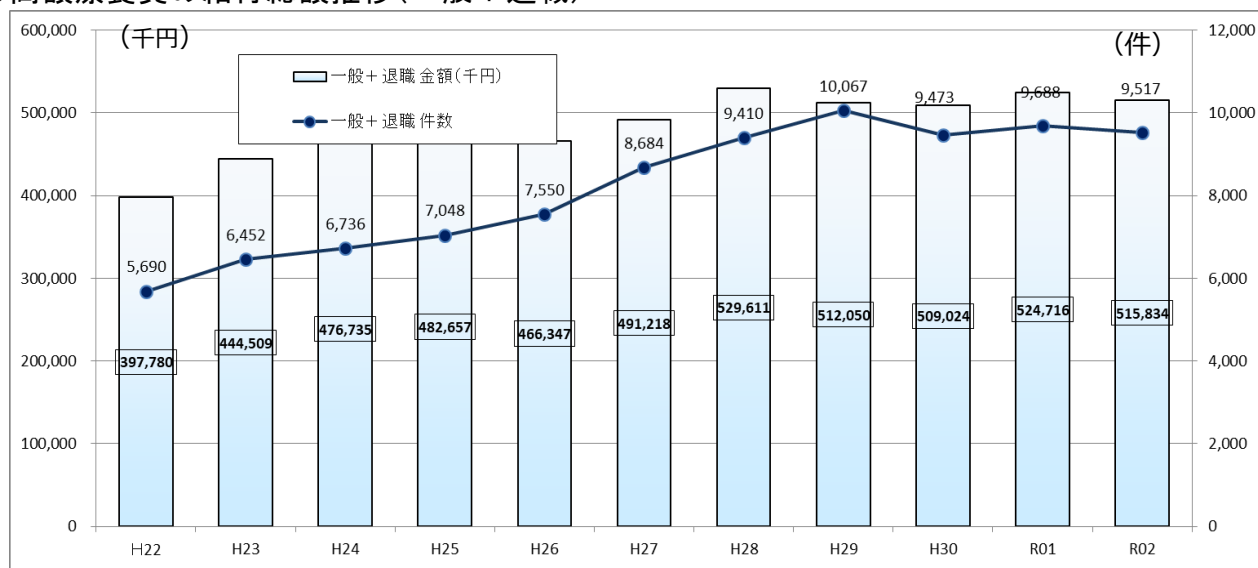
6. 高額療養費の推移について

高額療養費については、平成 22 年度の給付額が約 4 億円であったのに対し、令和 2 年度では約 5 億 2 千万円と、この 10 年間で約 1.3 倍に増加している。

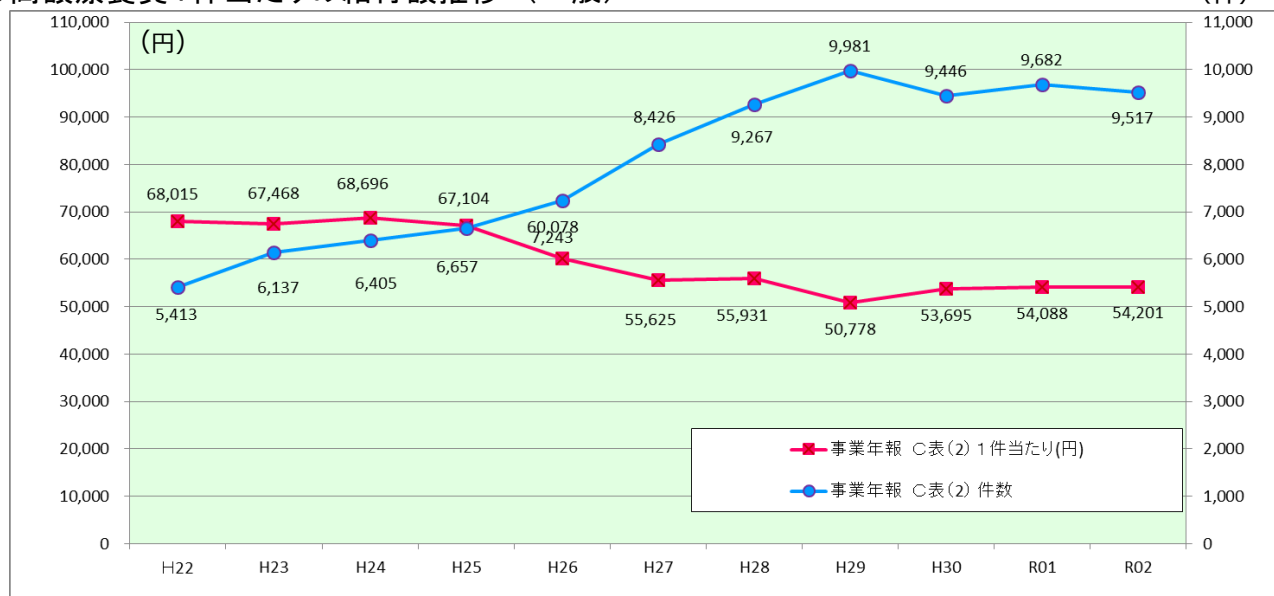
また、支給件数でも、平成 22 年度の 5,690 件から、令和 2 年度の 9,517 件と約 1.7 倍に増加している。

高額療養費 1 件当たりの給付額では、高度な医療費による高額な現物給付がある一方、支給件数の大半は 65 歳以上の外来合算分の高額療養費となっており、1 件当たりの給付額は、54,000 円程となっている。

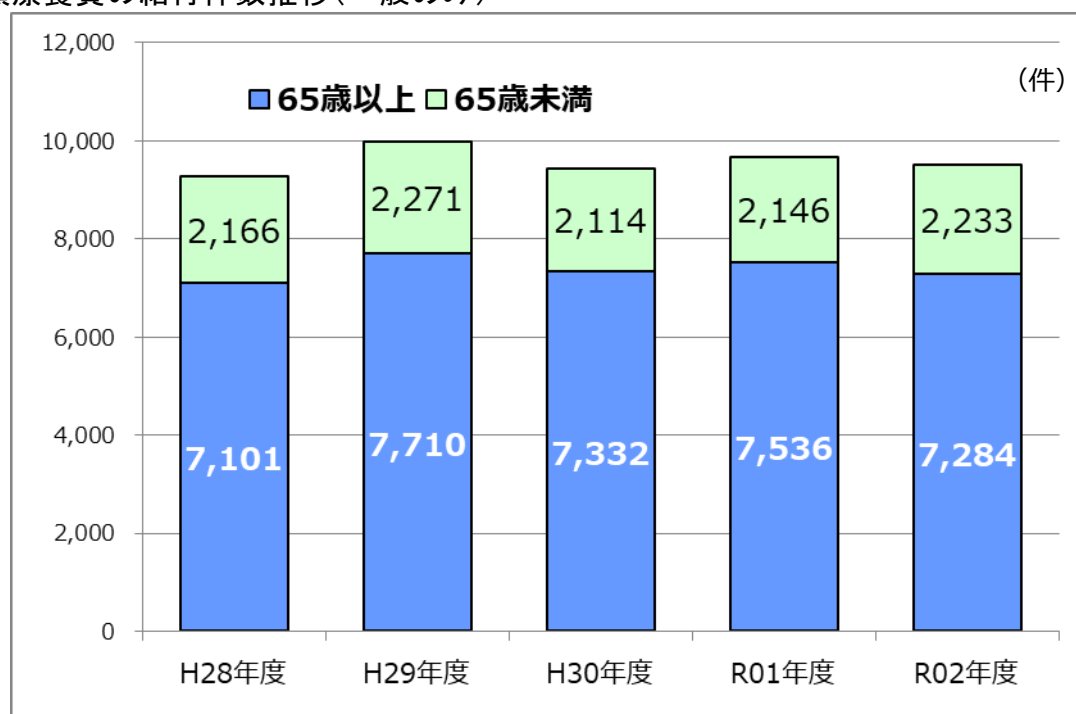
○高額療養費の給付総額推移(一般+退職)



○高額療養費 1 件当たりの給付額推移 (一般)



○高額療養費の給付件数推移（一般のみ）

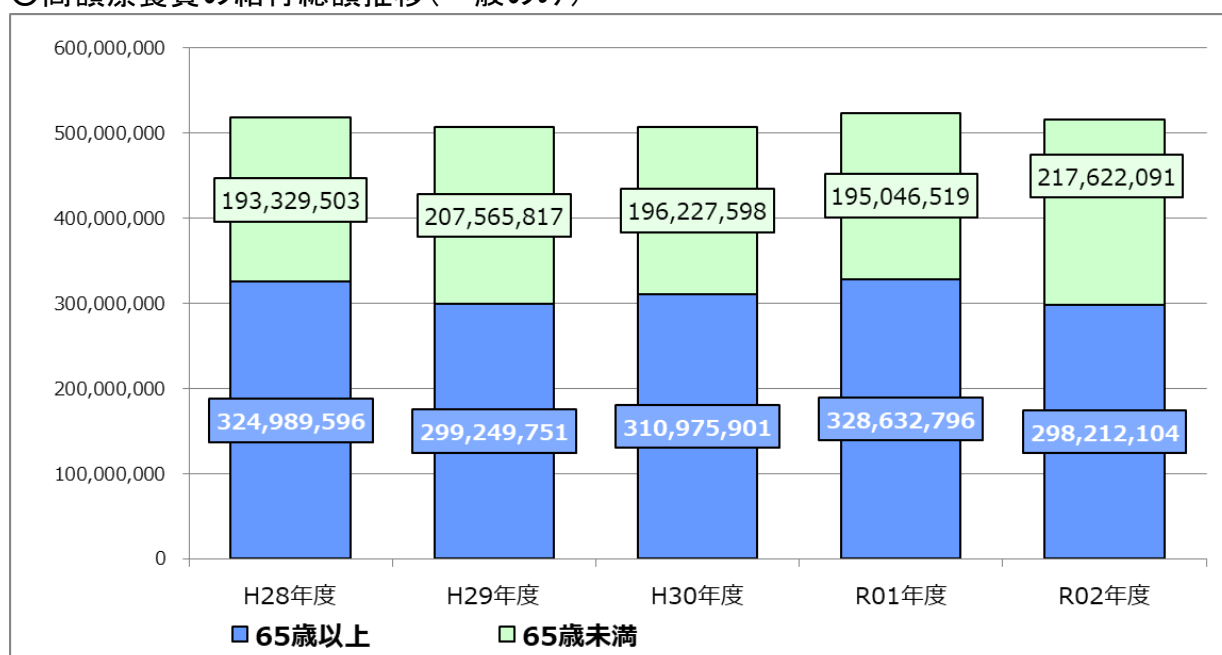


高額療養費の給付件数を年齢別で分析すると、令和2年度全支給件数9,517件中、65歳以上への給付件数が7,284件と、8割近くを占めている。

また、この数年の支給件数はほぼ同数であり、高止まりの状態が続いていると言える。

○高額療養費の給付総額推移（一般のみ）

(円)



高額療養費の給付総額を年齢別で分析すると、65歳以上への給付額が約6割を占めている。

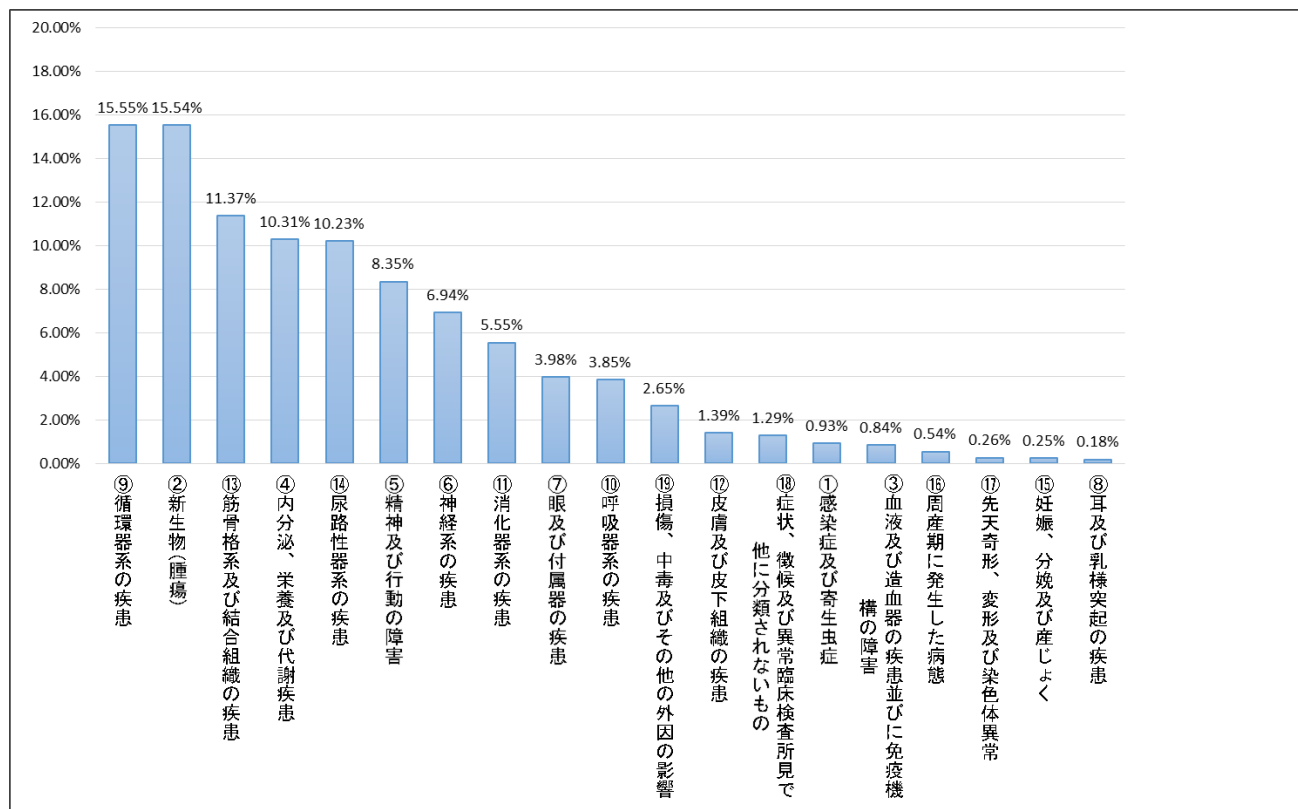
新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響により、65歳以上の件数、給付総額ともに前年度と比べ減少した。

7. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の占める割合について

市国保の医療費総額に占める割合が高い疾病は、①循環器系(高血圧、脳梗塞、心臓疾患など)、②新生物(がん)、③筋骨格系及び結合組織の疾患(膠原病、関節リウマチなど)、④内分泌、栄養及び代謝疾患(甲状腺疾患、糖尿病など)、⑤尿路性器系の疾患(腎不全、尿管結石など)、の順となっている。

令和3年2月診療分

No.	疾病分類別	(円)	(%)	(件)	(%)
		医療費	医療費 構成割合	レセプト件数	件数 構成割合
1	感染症及び寄生虫症	3,584,100	0.93%	203	2.03%
2	新生物<腫瘍>	59,794,550	15.54%	312	3.12%
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3,244,890	0.84%	25	0.25%
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	39,674,550	10.31%	1,718	17.16%
5	精神及び行動の障害	32,140,830	8.35%	569	5.68%
6	神経系の疾患	26,716,930	6.94%	484	4.83%
7	眼及び付属器の疾患	15,320,000	3.98%	1,034	10.33%
8	耳及び乳様突起の疾患	677,570	0.18%	62	0.62%
9	循環器系の疾患	59,864,210	15.55%	1,769	17.67%
10	呼吸器系の疾患	14,799,780	3.85%	614	6.13%
11	消化器系の疾患	21,374,950	5.55%	714	7.13%
12	皮膚及び皮下組織の疾患	5,335,880	1.39%	509	5.08%
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	43,772,260	11.37%	1,099	10.98%
14	尿路性器系の疾患	39,384,730	10.23%	492	4.91%
15	妊娠、分娩及び産じょく	950,450	0.25%	13	0.13%
16	周産期に発生した病態	2,072,720	0.54%	3	0.03%
17	先天奇形、変形及び染色体異常	1,019,100	0.26%	11	0.11%
18	症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	4,958,260	1.29%	150	1.50%
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	10,189,740	2.65%	231	2.31%
	総計	384,875,500	100.00%	10,012	100.00%



8. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の推移について

令和3年2月診療では、前年同月と比較し医療費総額が約200万円の減となった。

循環器系の疾患(高血圧症、脳梗塞など)、新生物(がん)は引き続き高い水準で推移している。

(単位:円)

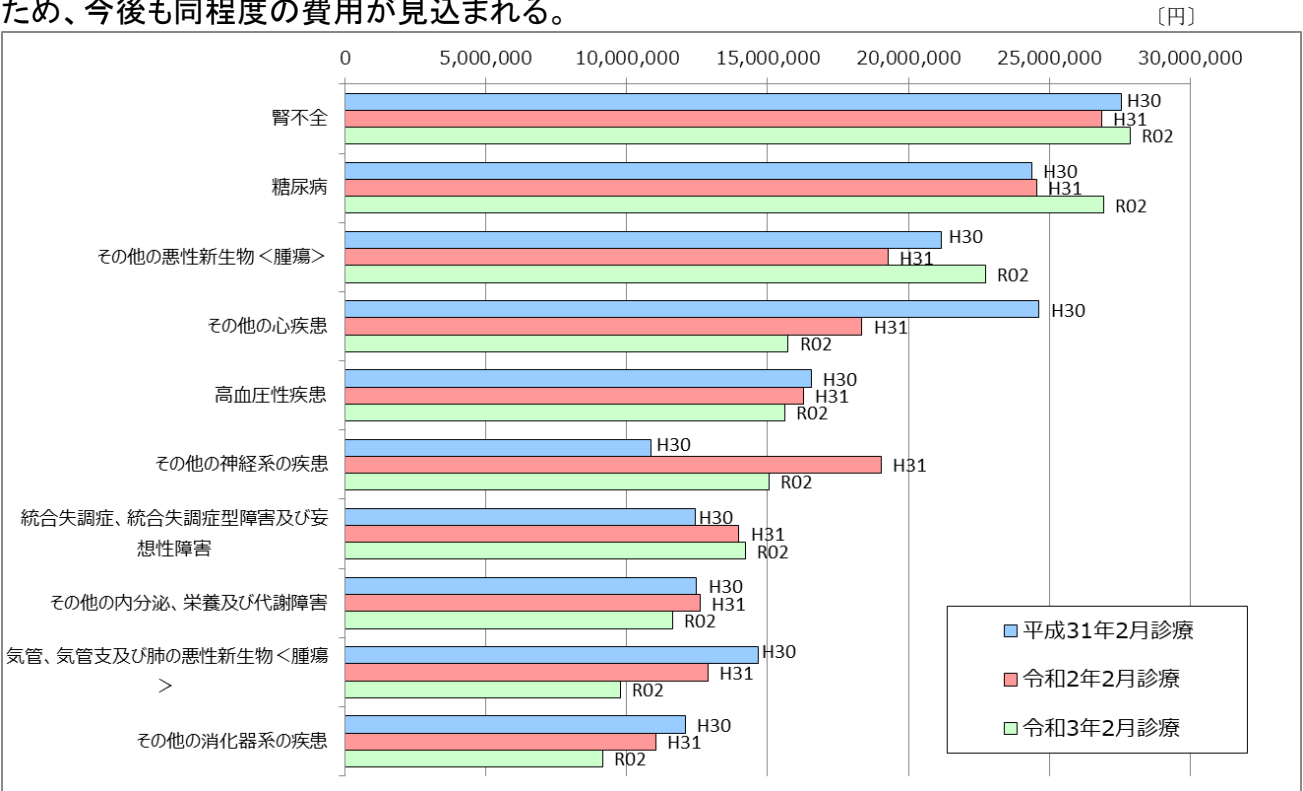
大分類病類コード		平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月
1	感染症及び寄生虫症	4,991,110	7,143,190	3,584,100
2	新生物	55,839,760	56,807,810	59,794,550
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	9,139,060	2,214,910	3,244,890
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	37,761,190	38,175,030	39,674,550
5	精神及び行動の障害	27,428,950	34,416,000	32,140,830
6	神経系の疾患	24,058,250	30,263,960	26,716,930
7	眼及び付属器の疾患	11,640,410	14,193,690	15,320,000
8	耳及び乳様突起の疾患	1,116,650	1,838,520	677,570
9	循環器系の疾患	62,389,830	57,055,950	59,864,210
10	呼吸器系の疾患	19,762,130	22,002,460	14,799,780
11	消化器系の疾患	20,961,470	21,629,870	21,374,950
12	皮膚及び皮下組織の疾患	7,236,060	5,684,660	5,335,880
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	40,343,690	38,714,960	43,772,260
14	腎尿路生殖器系の疾患	36,089,310	37,663,740	39,384,730
15	妊娠、分娩及び産じょく	1,515,680	1,135,020	950,450
16	周産期に発生した病態	19,370	285,120	2,072,720
17	先天奇形、変形及び染色体異常	899,910	485,410	1,019,100
18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で、他に分類されないもの	4,845,930	4,117,610	4,958,260
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	10,972,810	13,119,860	10,189,740
	合計	377,011,570	386,947,770	384,875,500

9. 病類別疾病(中分類)に係る医療費(各年度2月診療分)の比較

腎不全(1位)、糖尿病(2位)、高血圧性疾患(5位)と生活習慣病関連が上位を占めている状況が続いている。腎不全については、65歳以上の透析実施患者は後期高齢者医療制度に移行できるが、依然として多額の医療費を要している。

悪性新生物(がん)については、中分類では部位ごとの統計であるため、その他の悪性新生物、気管、気管支及び肺の悪性新生物が10位以内に入っているが、前頁の大分類別疾病では新生物が2位となっている。

精神の疾患(7位)に関する医療費は、入院(特に1年を超える長期入院)の占める割合が高いため、今後も同程度の費用が見込まれる。



10. 身体障害者・児手帳所持者の推移について

平成28年度と令和2年度を比較すると、心臓機能障害が8人減少、腎臓機能障害が6人増加している。

(3月31日現在 単位:人)

内部障がい者内訳		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較 (H28とR2の比較)
心臓機能障害	18歳未満	8	9	11	12	11	3
	18-39歳	11	11	11	12	12	1
	40-64歳	48	46	50	45	45	-3
	65歳以上	240	257	229	236	231	-9
	小計	307	323	301	305	299	-8
腎臓機能障害	18歳未満	1	1	1	0	0	-1
	18-39歳	12	12	12	11	10	-2
	40-64歳	52	56	53	58	56	4
	65歳以上	142	152	130	146	147	5
	小計	207	221	196	215	213	6

11. 病類別疾病(中分類)に係る医療費の推移について

直近5年の2月診療での医療費上位10疾病の推移は、下表のとおり。

上位は高血圧、腎不全、糖尿病などの生活習慣病が占めている一方、心疾患、統合失調症等の精神疾患にかかる治療も上位に入っている。

(単位:千点)

区分	平成29年2月診療分		平成30年2月診療		平成31年2月診療		令和2年2月診療		令和3年2月診療	
	疾病名	医療費	疾病名	医療費	疾病名	医療費	疾病名	医療費	疾病名	医療費
1位	その他の心疾患	2,229	その他の悪性新生物	2,592	③腎不全	2,757	③腎不全	2,686	③腎不全	2,787
2位	歯肉炎及び歯周疾患	2,125	②糖尿病	2,309	その他の心疾患	2,464	②糖尿病	2,455	②糖尿病	2,692
3位	③腎不全	1,785	③腎不全	1,957	②糖尿病	2,438	その他の悪性新生物<腫瘍>	1,927	その他の悪性新生物<腫瘍>	2,273
4位	①高血圧性疾患	1,735	①高血圧性疾患	1,767	その他の悪性新生物<腫瘍>	2,116	その他の神経系の疾患	1,904	その他の心疾患	1,572
5位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,714	虚血性心疾患	1,743	①高血圧性疾患	1,655	その他の心疾患	1,835	①高血圧性疾患	1,561
6位	②糖尿病	1,488	その他の心疾患	1,549	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	1,466	①高血圧性疾患	1,628	その他の神経系の疾患	1,504
7位	気管、気管支及び肺の悪性新生物	1,290	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,492	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	1,249	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,398	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,421
8位	脳梗塞	1,008	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	1,304	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,244	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	1,288	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	1,162
9位	その他の消化器系の疾患	820	その他の消化器系の疾患	1,277	その他の消化器系の疾患	1,208	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	1,261	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	977
10位	妊娠及び胎児発育に関連する障害	439	気管、気管支及び肺の悪性新生物	1,191	その他の神経系の疾患	1,087	その他の消化器系の疾患	1,103	その他の消化器系の疾患	913

(国保データベース(KDB)「疾病別医療費分類(中分類)」より)

12. 年齢階層別の病類別疾病(中分類)医療費上位5疾病について

令和3年2月診療分での各年齢層別での医療費上位5疾病は下表のとおり。

幼年世代では気管支炎、喘息等の呼吸器系疾患が上位を占めている。年齢があがるにつれて、統合失調症等の精神疾患や腎不全の症状が現れはじめ、45歳以上からは糖尿病の生活習慣病が現れはじめています。

令和3年2月診療分

医療費ベース

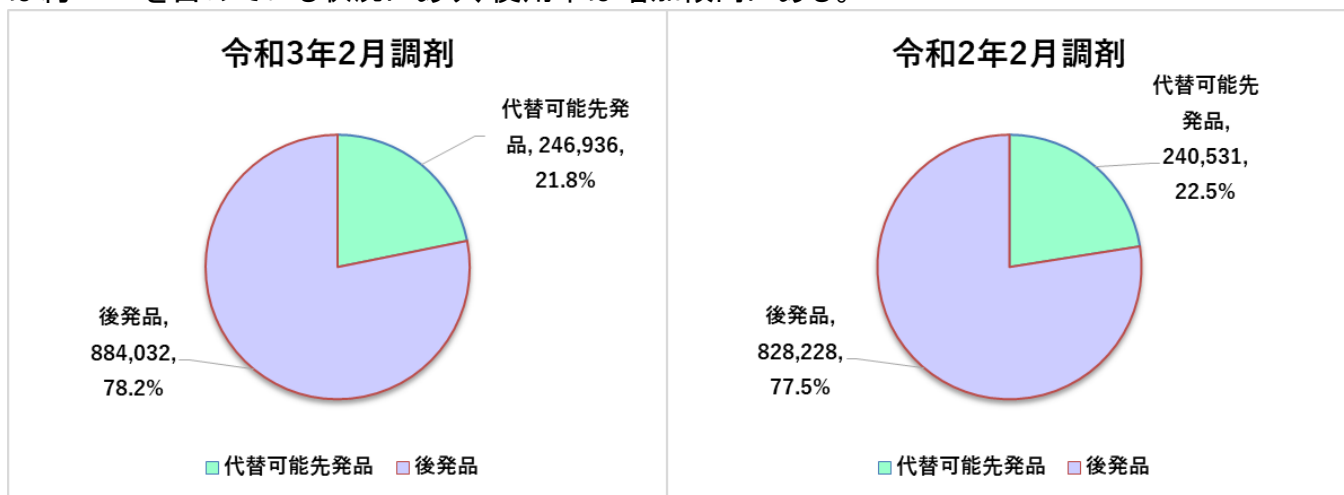
	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳
1	妊娠及び胎児発育に関連する障害	貧血	その他の精神及び行動の障害	その他の呼吸器系の疾患	その他の内分泌、栄養及び代謝障害
2	喘息	喘息	アレルギー性鼻炎	その他の消化器系の疾患	腎不全
3	その他の周産期に発生した病態	皮膚炎及び湿疹	その他損傷及びその他外因の影響	その他の精神及び行動の障害	症状、徴候及び異常臨床所見・異常、検査所見で他に分類されないもの
4	急性気管支炎及び急性細気管支炎	その他の急性上気道感染症	喘息	骨折	その他損傷及びその他外因の影響
5	その他の急性上気道感染症	結膜炎	骨折	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）

	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
1	症状、徴候及び異常臨床所見・異常、検査所見で他に分類されないもの	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	その他の神経系の疾患
2	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
3	てんかん	その他の精神及び行動の障害	尿路結石症	腎不全	腎不全
4	炎症性多発性関節障害	その他の妊娠、分娩及び産後	その他の神経系の疾患	その他損傷及びその他外因の影響	精神作用物質使用による精神及び行動の障害
5	その他の神経系の疾患	糖尿病	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	糖尿病

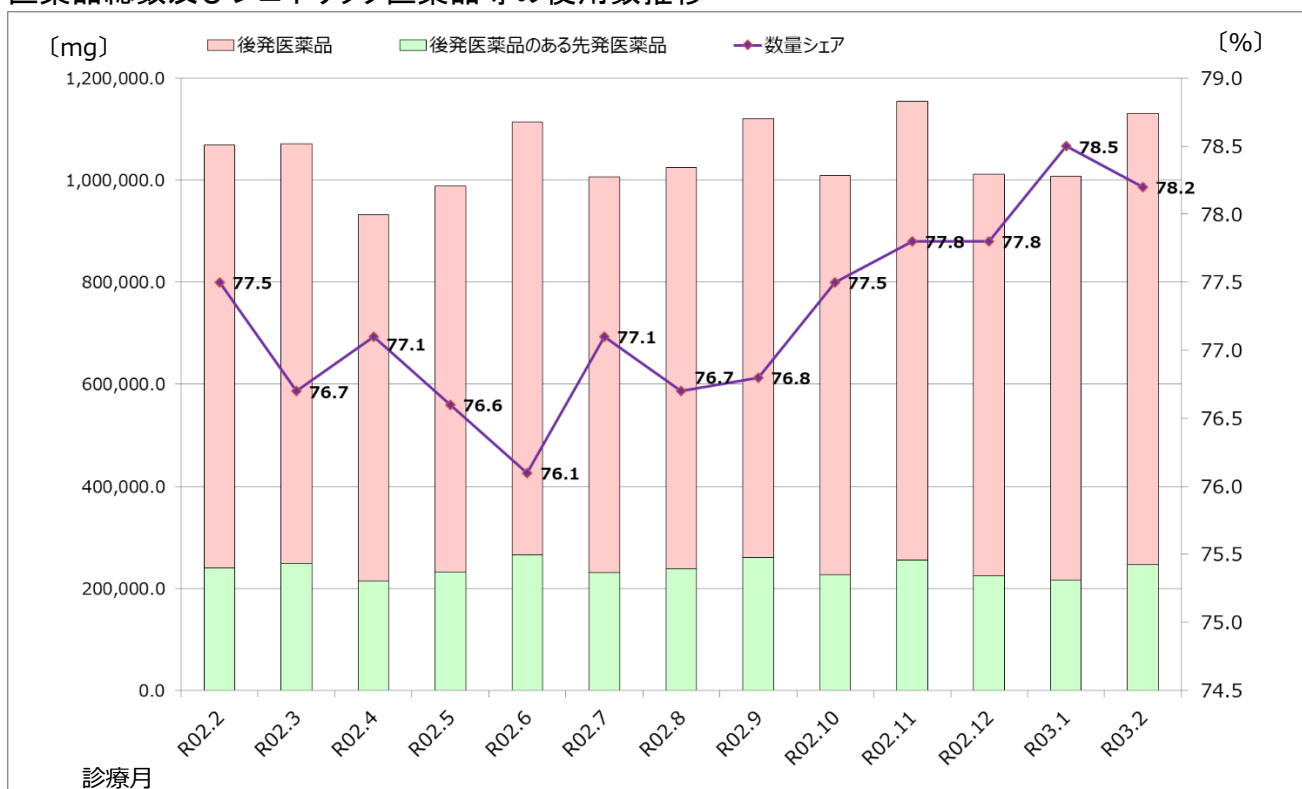
	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
1	その他の神経系の疾患	腎不全	その他の循環器系の疾患	その他の悪性新生物＜腫瘍＞	糖尿病
2	腎不全	糖尿病	腎不全	腎不全	その他の悪性新生物＜腫瘍＞
3	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	糖尿病	糖尿病	その他の心疾患
4	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	脳梗塞	乳房の悪性新生物＜腫瘍＞	高血圧性疾患	高血圧性疾患
5	糖尿病	その他の心疾患	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	良性新生物＜腫瘍＞及びその他の新生物＜腫瘍＞	脊椎障害（脊椎症を含む）

13. ジェネリック医薬品の使用状況について

ジェネリック医薬品について、袖ヶ浦市国民健康保険での使用率は令和3年2月の調剤分では約78%を占めている状況にあり、使用率は増加傾向にある。



医薬品総数及びジェネリック医薬品等の使用数推移



ジェネリック医薬品は平成25年3月診療時点では使用率41.9%であったものが、令和3年2月診療時点では使用率78.2%と年々使用率が増加している。

14. 国民健康保険特別会計の予算決算について

平成23年度に、対前年度比7.3%、金額で3億円以上増加した保険給付費は、平成27年度をピークに被保険者数の減少に連動する形で、保険給付費も減少傾向が続いていたが、1人あたりの医療費は医療の高度化、高齢化の進展により増加し続けていた。

しかし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響で、保険給付費は4.9%の減となった。特に年度前半の減少が著しく、年度後半では例年並みの月もあったが、全体では前年度を下回った。

一方で、国民健康保険税は、被保険者の減少や低所得者世帯が多いという国保が抱える構造的な理由を抱える中、令和元年台風による農業所得者及び営業等所得者の所得の減少により税収の減少に歯止めがかからない状況にある。

決算の状況

(単位:千円)

区分	年度	令和元年度		令和2年度		
		決 算 額	構成比%	決 算 額	構成比%	対前年伸率%
1.国民健康保険税		1,304,701	19.3	1,251,754	19.1	△ 4.1
2.使用料及び手数料		0	0.0	0	0.0	0.0
3.国庫支出金		1,233	0.0	3,946	0.1	220.0
4.県支出金		4,423,265	65.2	4,225,781	64.3	△ 4.5
5.財産収入		10	0.0	13	0.0	30.0
6.繰入金		524,225	7.7	503,780	7.7	△ 3.9
7.繰越金		464,604	6.9	525,873	8.0	13.2
8.諸収入		62,501	0.9	54,828	0.8	△ 12.3
歳入合計		6,780,539	100.0	6,565,975	100.0	△ 3.2
1.総務費		116,116	1.9	107,750	1.7	△ 7.2
2.保険給付費		4,349,297	69.5	4,137,716	63.9	△ 4.9
3.国民健康保険事業費納付金		1,664,028	26.6	1,719,032	26.5	3.3
4.共同事業拠出金		1	0.0	1	0.0	0.0
5.財政安定化基金拠出金		0	0.0	0	0.0	0.0
6.保健事業費		74,132	1.2	66,830	1.0	△ 9.8
7.基金積立金		46,471	0.7	437,025	6.8	840.4
8.公債費		0	0.0	0	0.0	0.0
9.諸支出金		4,621	0.1	7,203	0.1	55.9
10.予備費		0	0.0	0	0.0	0.0
歳出合計		6,254,666	100.0	6,475,557	100.0	3.5

予算の状況

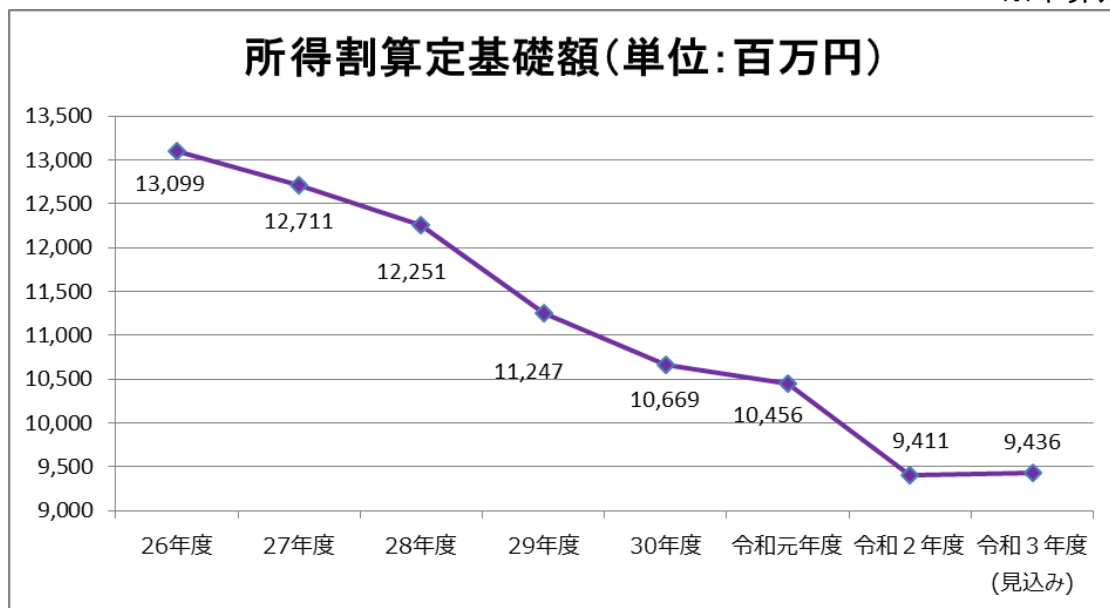
(単位:千円)

年度 区分	令和2年度		令和3年度		
	予算額	構成比%	予算額	構成比%	対前年伸率%
1. 国民健康保険税	1,269,005	19.4	1,050,200	16.5	△ 17.2
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0.0
3. 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0.0
4. 県支出金	4,648,608	71.3	4,518,832	71.0	△ 2.8
5. 財産収入	1	0.0	1	0.0	0.0
6. 繰入金	537,655	8.3	765,336	12.0	42.3
7. 繰越金	30,000	0.5	1	0.0	△ 100.0
8. 諸収入	31,729	0.5	31,628	0.5	△ 0.3
歳入合計	6,517,000	100.0	6,366,000	100.0	△ 2.3
1. 総務費	117,574	1.8	120,891	1.9	2.8
2. 保険給付費	4,586,126	70.4	4,444,991	69.8	△ 3.1
3. 国民健康保険事業費納付金	1,708,142	26.2	1,698,311	26.7	△ 0.6
4. 共同事業拠出金	3	0.0	3	0.0	0.0
5. 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0.0
6. 保健事業費	86,991	1.3	86,640	1.3	△ 0.4
7. 基金積立金	3,001	0.0	1	0.0	△ 100.0
8. 公債費	1	0.0	1	0.0	0.0
9. 諸支出金	5,161	0.1	5,161	0.1	0.0
10. 予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0.0
歳出合計	6,517,000	100.0	6,366,000	100.0	△ 2.3

15. 被保険者に係る所得割算定基礎額の推移について

基準所得が年々減少しており、令和2年度では過去7年間で最も低い額となったが、令和3年度も同額程度の見込みとなった。

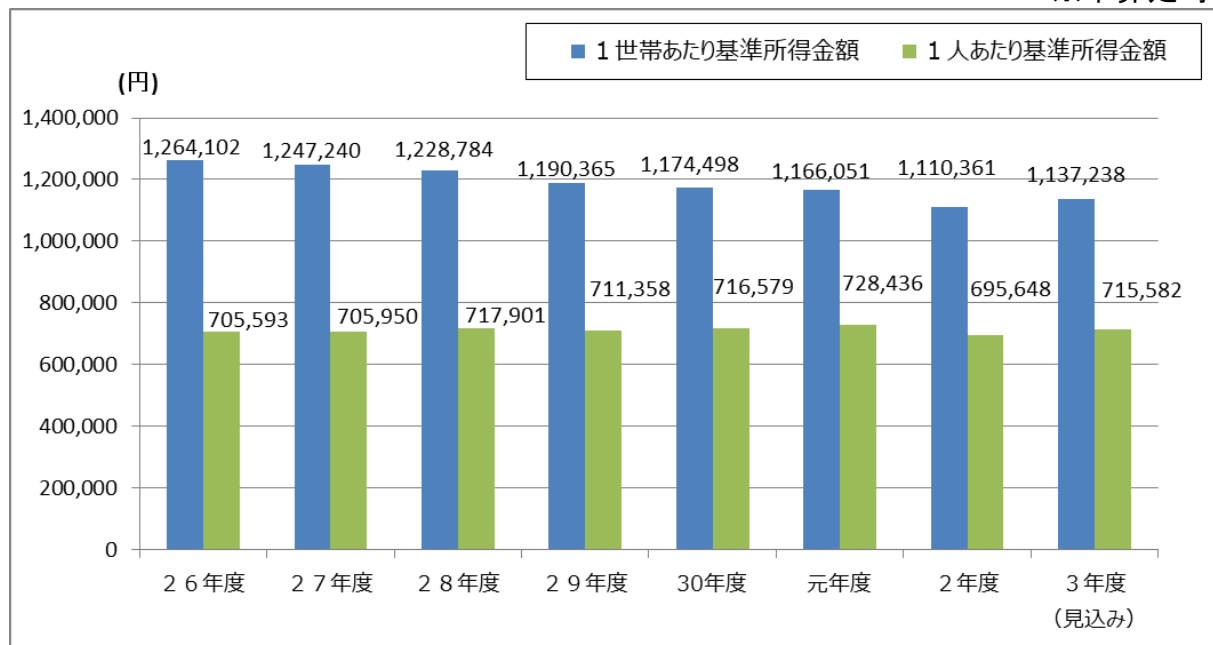
※本算定時点



16. 1世帯・1人当たりの基準所得額の推移について

近年では、1人当たりの基準所得額、1世帯当たりの基準所得額ともにほぼ横ばいで推移している。

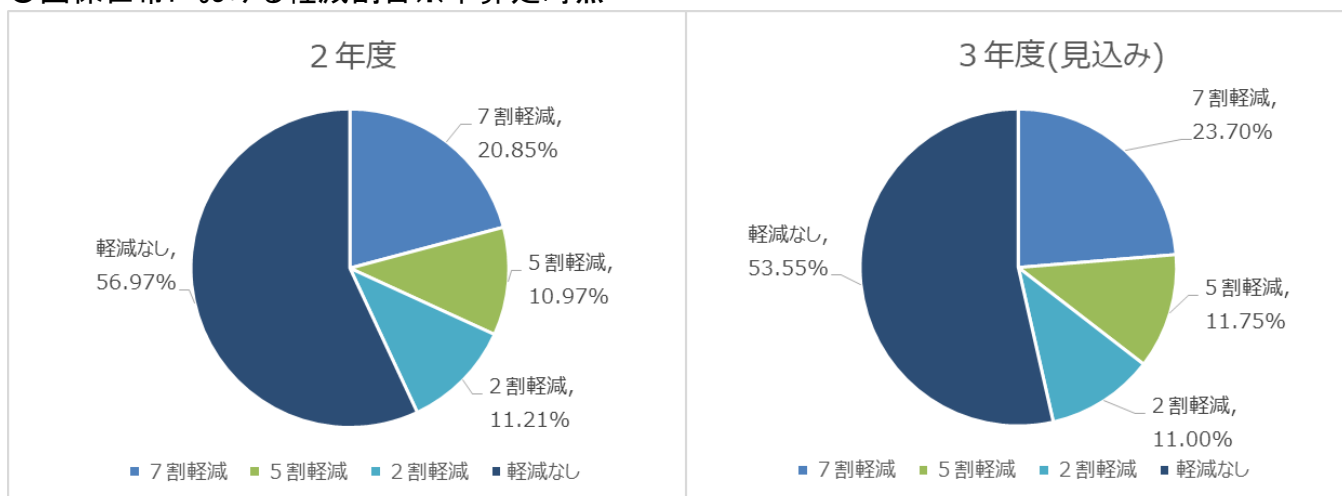
※本算定時点



17. 国保世帯における軽減割合及び世帯数について

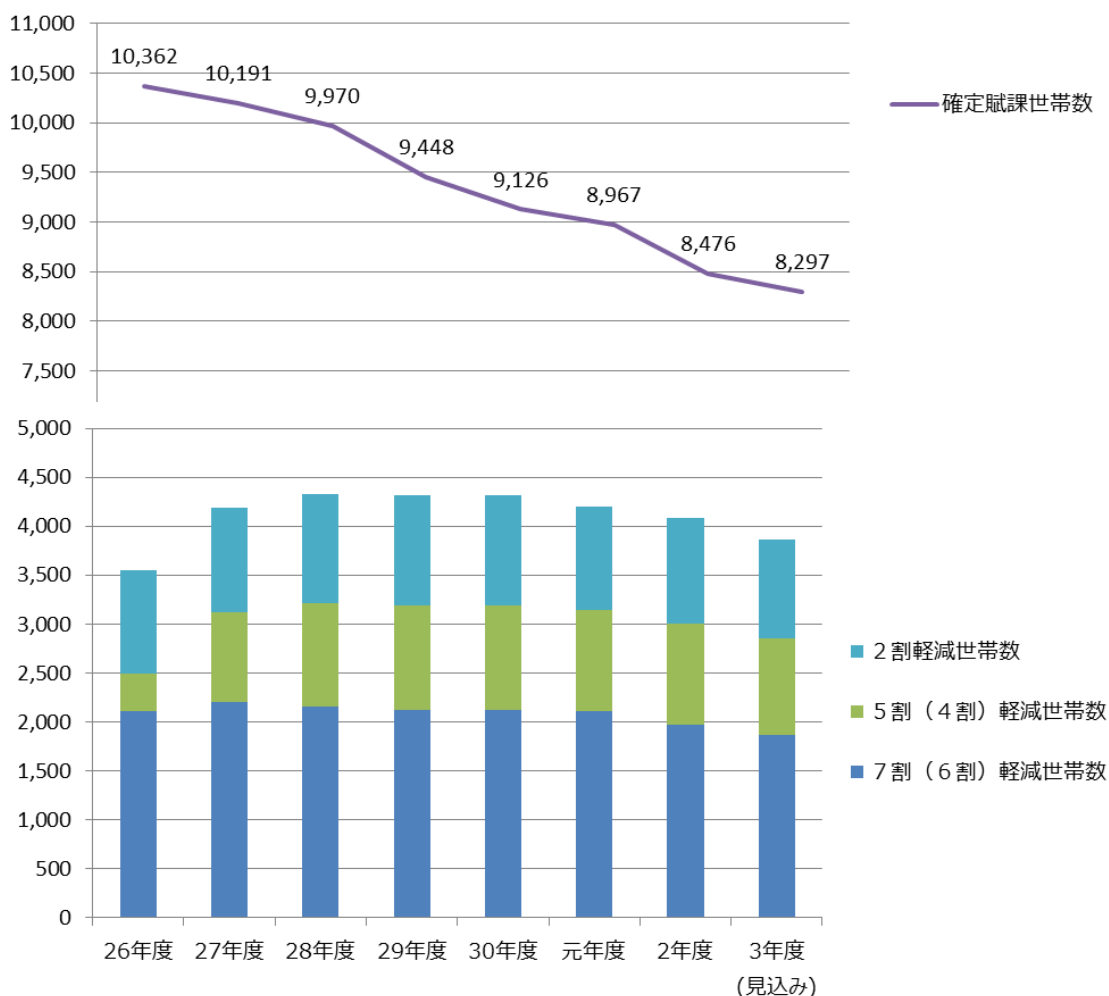
当初賦課時点で、7割、5割、2割の軽減措置を受けた軽減世帯は、令和2年度の43.03%から46.45%に増加する見込みである。

○国保世帯における軽減割合※本算定時点



平成26年度以降は、軽減世帯に係る所得判定基準の見直しに伴い、さらに軽減対象世帯の割合が増加傾向にある。

確定賦課世帯数



18. 当初賦課時点における年度集計について

令和3年度（見込み）は前年と比較し、賦課世帯数、賦課被保険者数ともに減少しているが、所得割算定基礎額は、わずかであるが増加している。

軽減世帯数は7割軽減世帯は大幅に増加し、5割軽減世帯、2割軽減世帯はほぼ横ばいの見込みである。

医療費分のみ(単位:円)

※本算定時点

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度 (見込み)
確定賦課世帯数	9,448	9,084	8,967	8,476	8,297
確定賦課被保数	15,810	14,889	14,354	13,529	13,186
所得割算定基礎金額	11,246,570,157	10,669,143,636	10,455,976,952	9,411,417,548	9,435,659,674
対前年度比(%)	91.8%	94.9%	98.0%	90.0%	100.3%
1世帯あたり基準所得金額	1,190,365	1,174,498	1,166,051	1,110,361	1,137,238
対前年度比(%)	96.9%	98.7%	99.3%	95.2%	102.4%
1人あたり基準所得金額	711,358	716,579	728,436	695,648	715,582
対前年度比(%)	99.1%	100.7%	101.7%	95.5%	102.9%
7割(6割)軽減世帯数	2,013	2,109	1,970	1,870	2,562
7割(6割)軽減被保数	2,632	2,799	2,531	2,379	2,009
7割(6割)軽減額	63,327,950	63,327,950	61,277,650	60,503,100	66,224,300
5割(4割)軽減世帯数	1,026	1,036	1,039	984	996
5割(4割)軽減被保数	1,905	1,844	1,802	1,700	1,770
5割(4割)軽減額	27,683,000	27,186,250	26,778,000	26,398,000	27,558,250
2割軽減世帯数	1,181	1,053	1,075	1,005	932
2割軽減被保数	2,229	1,943	1,981	1,873	1,712
2割軽減額	12,772,000	11,208,900	11,422,700	11,115,800	10,482,300
軽減総額	103,782,950	101,723,100	99,478,350	98,016,900	104,264,850

19. 国民健康保険税の改定状況について

国保事業の安定的な運営を図るため、最も基幹的な財源である国保税を適正に賦課し、収納していくことが重要であり、近年では次のとおり税率改正を実施している。

単位（円）

年度		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
医療	所得割	6.40%	6.40%	6.40%	6.40%	6.40%
	資産割	6.50%				
	均等割	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	平等割	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	限度額	540,000	580,000	610,000	630,000	630,000
後期支援	所得割	1.70%	1.70%	1.70%	1.70%	1.70%
	資産割					
	均等割	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
	平等割					
	限度額	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
介護	所得割	1.20%	1.20%	1.20%	1.20%	1.20%
	資産割					
	均等割	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
	平等割					
	限度額	160,000	160,000	160,000	170,000	170,000

引用元

- ①人口統計資料（袖ヶ浦市役所 市民課）
年齢別被保険者数（袖ヶ浦市役所 保険年金課）
- ②所得区分別世帯数（袖ヶ浦市役所 保険年金課）
- ③事業年報（袖ヶ浦市役所 保険年金課）
- ④医療給付費確定データ（千葉県国民健康保険団体連合会）
- ⑤国民健康保険診療報酬等請求内訳書（千葉県国民健康保険団体連合会）
- ⑥事業年報（袖ヶ浦市役所 保険年金課）
- ⑦⑧疾病別医療費分類（大分類）（国保データベース（KDB））
- ⑩身体障害者手帳交付台帳（袖ヶ浦市役所 障害者支援課）
- ⑨⑪⑫疾病別医療費分類（中分類）（国保データベース（KDB））
- ⑬保険者別医薬品利用実態データ（千葉県国民健康保険団体連合会）
- ⑭袖ヶ浦市予算書・決算書（袖ヶ浦市役所 財政課）
- ⑮⑯⑰⑱国民健康保険税賦課基礎資料（袖ヶ浦市役所 保険年金課）

令和２年度決算（案）について【補足説明】

令和２年度決算は、歳入総額６５億６，５９７万５千円、歳出総額６４億７，５５５万７千円となり、差額９，０４１万８千円は令和３年度予算に繰り越されました。

例年と大きく異なる点として、令和元年台風による国保税の減収及び新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響による医療費の減少があげられます。

主な項目については、以下のとおりです。

主な項目

歳入について

１ 国民健康保険税

令和元年台風の影響による農業所得者や営業所得者等の所得の減少により、１人あたりの保険税調定額が８９,４２５円（前年度比３.１％減）になったこと、また被保険者数が３２１人減少（前年度比２.３％減）したことにより、収納額が前年度比４.１％減の１２億５，１７５万４千円となりました。

なお、現年度分の徴収率は、９５.３０％で前年度比１.３９ポイント上昇しました。

４ 県支出金

普通交付金と特別交付金の合計で、４２億２，５７８万１千円、前年度比１億９，７４８万４千円、率にして４.５％程の減となりました。

普通交付金（国保会計の県単位での広域化により、県が療養の給付等に要する費用を市町村に交付するもの）が大きく減少していることによりますが、歳出第２款の保険給付費の減額に伴うものです。

歳出について

１ 総務費

職員人件費や、保険給付、国民健康保険税の賦課・徴収などの経費として、１億７７５万円、前年度比８３６万６千円、７.２％程の減となりました。

２ 保険給付費

新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響により、前年度比４.９％減の４１億３，７７１万６千円となりました。特に年度前半の減少が著しく、年度後半は例年並みの月もありましたが、全体としては前年度を下回りました。

保険給付費は平成２７年度をピークに、被保険者の減少に連動する形で減少していましたが、それでも一人当たりの医療費は、医療の高度化、高齢化の進展により毎年増加していました。それが令和２年度は、前年度比２.８％減の２６５,５５２円となりました。

疾病別の医療費については、『国保の運営状況』の９ページから１３ページにお示しました。医療費総額は下がっていますが、疾病ごとの傾向は例年と大きく変わりません。１２ページの「病類別（中分類）に係る医療費の推移」で、令和２年３月診療と令和３年３月診療で比較していますが、１位から３位までは全く同じであり、４位から６位までも順番は異なりますが項目は同じです。

3 国民健康保険事業費納付金

県内の保険税収納必要額を市町村ごとの被保険者数、所得水準や医療費水準を基に、県が決定したものです。医療給付分、後期高齢者支援金等分、介護保険への納付分の3項目すべてで前年度より増加しております。

6 保健事業費

特定健康診査等実施計画やデータヘルス計画に基づき、効率的かつ効果的に事業を展開するため、保健事業に係る費用を計上しています。

7 基金積立金

基金積立金は前年度繰越金の100分の10を下回らない額と基金条例で定められています。これまで基金積立金はこの基準に基づく分のみを積み立て、残りを留保財源として翌年度に繰り越していました。

令和2年度において、これまでの方法を見直し、留保していた資金を全額、基金積立金に計上したことから大幅な増となっています。

今後の国民健康保険の運営について

令和2年3月に袖ヶ浦市国民健康保険財政運営方針（以下「財政運営方針」とします。）を策定し、国保財政の健全化を図り、安定的な国保運営を目指すとともに、国民健康保険税の按分率（税率）の改定について考え方の整理を行いました。

計画期間（令和2年度～令和5年度）の初年度を終えたことから、財政運営方針との差や平成30年4月から始まった国保の都道府県単位での広域化の影響と今後の見通しについて説明を行うものです。

（財政運営方針と決算の差について）

別添一覧のとおり、歳入、歳出ともに大きく減少しています。

令和元年台風及び新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は特に以下の2点で差異が生じました。

また、財政運営方針では13,641人と見込んだ被保険者数が、決算見込みでは13,554人になったことも一因と考えられます。

	財政運営方針	令和2年度決算見込み
国保税	数年間1人あたりの収納額が95,000円前後で安定していたことから、平成30年度決算の95,760円に、各年度の被保険者数の見込みを乗じて算出した。	令和元年台風による農業所得者及び営業等所得者の所得の減少により減収となった。 1人あたりの収納額は92,353円で、財政運営方針と比べると3,407円、3.56%の減となった。
保険給付費（医療費）	医療の高度化、加入者の高齢化による医療費の伸びを見込んでいた。	新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響により、特に年度前半の医療費が大きく減少した。後半は例年並みの月もあったが、1年を通じると前年度を下回った。

（財政運営方針と按分率の改定について）

財政運営方針の中で「単年度収支」を次の式のとおりとし、歳入歳出のうち、繰越金及び基金積立金を除いた、その年度の歳入と歳出に基づく収支と定義しました。

$$\text{単年度収支} = (\text{歳入合計} - \text{前年度繰越金}) - (\text{歳出合計} - \text{基金積立金})$$

前年度からの繰越金や基金があったとしても、この単年度収支が赤字になると運営状況は徐々に苦しくなります。またいったん赤字になると、その赤字幅は容易に拡大します。そのため、単年度収支が赤字と見込まれる年度の翌年度に按分率を改定するものとし、原則2年周期の改定で、改定の翌年度は改定を行わないことといたしました。

令和2年度決算の単年度収支は次のとおりとなり、黒字の額は縮小しましたが、黒字は維持されました。

《令和2年度単年度収支》

財政運営方針	10,260千円 [a]
決算見込額	1,570千円 [b]
差	$\Delta 8,690$ 千円 [b] - [a]

（国民健康保険の都道府県単位での広域化と今後の課題）

平成30年4月から国民健康保険は都道府県単位で広域化し、都道府県が財政の責任主体となって運営していくことになりました。これは、医療の高度化、加入者の高齢化への対応に加え、規模の小さい市町村を支える目的があります。

広域化によってもっとも大きく変わったこととして、都道府県が保険給付費を実質的に負担すること、及び市町村が都道府県の算出する国保事業費納付金を納めることがあげられます。

《医療費の実質の負担者が都道府県に》

都道府県が市町村に対し、市町村が負担した保険給付費と同額を補助金として交付します。これにより、保険給付費の実質的な負担者が都道府県になります。

《国保事業費納付金の新設》

広域化に伴い平成30年度に新設されました。千葉県が県全体の医療費を推計して、各保険者が負担すべき金額を、被保険者数、所得の状況、医療費水準を基に市町村に割振ります。

広域化により国保税の主な目的が、保険給付費を支払うためのものから、国保事業費納付金を納めるためのものになりました。

今後の課題として、以下の2点があげられます。

- ・保険給付費の増加に伴う国保事業費納付金の増加

保険給付費の増額が、そのまま国保事業費納付金に反映されるわけではありませんが、県全体の医療費が増えれば、必然的に支払うべき国保事業費納付金も増額します。

- ・国民健康保険税の減少

加入者の減少に伴い国保税は減少傾向になりますが、1人あたりの国保税が減少することで、減少幅がさらに大きくなります。

《1人あたりの国保税収納額》（現年度分・滞納繰越分合計）

H28	97,246円	H29	95,448円	H30	95,760円
R元	94,033円	R2	92,353円		

（今後の見通しについて）

令和3年度は単年度収支が赤字になることが見込まれます。

財政運営方針に基づき、令和4年度に按分率の改定を行うことを前提としつつ、令和2年末において約5億8千万円ある財政調整基金を活用し、按分率の改定幅については配慮することとします。

〔国民健康保険特別会計〕 令和2年度決算見込み(財政運営方針との比較)

〔別添〕

(千円)

年度 区分		令和2年度				差額 （〔B〕－〔A〕）
		財政運営方針 [A]		決算見込み [B]		
		見込額	構成比%	見込額	構成比%	
歳入	1 国民健康保険税	1,306,262	18.7	1,251,754	19.1	△ 54,508
	2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0
	3 国庫支出金	0	0.0	3,946	0.1	3,946
	4 療養給付費交付金	0	0.0	0	0.0	0
	5 県支出金	4,648,608	66.7	4,225,781	64.3	△ 422,827
	6 財産収入	0	0.0	13	0.0	13
	7 繰入金	537,655	7.7	503,780	7.7	△ 33,875
	8 繰越金	442,867	6.4	525,873	8.0	83,006
	9 諸収入	31,729	0.5	54,828	0.8	23,099
	歳入合計	6,967,121	100.0	6,565,975	100.0	△ 401,146
歳出	1 総務費	117,574	1.8	107,750	1.7	△ 9,824
	2 保険給付費	4,586,126	69.9	4,137,716	63.9	△ 448,410
	3 国民健康保険事業費納付金	1,708,142	26.0	1,719,032	26.5	10,890
	4 共同事業拠出金	0	0.0	1	0.0	1
	5 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0
	6 保健事業費	86,991	1.3	66,830	1.1	△ 20,161
	7 基金積立金	44,287	0.7	437,025	6.7	392,738
	8 公債費	0	0.0	0	0.0	0
	9 諸支出金	5,161	0.1	7,203	0.1	2,042
	10 予備費	10,000	0.2	0	0.0	△ 10,000
	歳出合計	6,558,281	100.0	6,475,557	100.0	△ 82,724
歳入歳出差引①		408,840		90,418		△ 318,422

財政調整基金

前年度繰越額	146,142	146,142	0
当年度積立額	44,287	437,025	392,738
当年度取崩	0	0	0
翌年度繰越額②	190,429	583,167	392,738

歳入歳出差引①＋財政調整基金②	599,269	673,585	74,316
-----------------	---------	---------	--------

単年度収支

歳入(歳入合計－繰越金)	6,524,254	6,040,102	△ 484,152
歳出(歳出合計－基金積立金)	6,513,994	6,038,532	△ 475,462
収支	10,260	1,570	△ 8,690

被保険者数

(人)

年度平均見込み	13,641	13,554	△ 87
---------	--------	--------	------

「審議結果報告書」のご提出につきましては、同封の返信用封筒により令和3年8月10日(火)までに投函願います。

令和3年度第1回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会(書面会議)

審 議 結 果 報 告 書

令和3年 8月 日

委員氏名

議題1 袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選任について

会長の選任について

1. 事務局案により 小島 直子 委員 を会長に選出することに賛成する。
2. 上記1以外の意見(※推薦する公益代表の委員氏名を記載してください。)

--

会長代理の選任について

1. 事務局案により 在原 緑 委員 を会長代理に選出することに賛成する。
2. 上記1以外の意見(※推薦する公益代表の委員氏名を記載してください。)

--

《裏面あり》

議題2 令和2年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算（案）について

意見あり

意見なし

※いずれかを○で囲ってください。

【ご意見をこちらにご記入ください】

議題3 その他（今後の国民健康保険の運営について）

意見あり

意見なし

※いずれかを○で囲ってください。

【ご意見をこちらにご記入ください】